

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024

名古屋市子どもに関する総合計画

令和2年度における実施状況

令和3年9月

名古屋市

はじめに

本市は、なごや子どもの権利条例第20条の規定により、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、めざすまちの姿の実現に向け、各種事業を進めております。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、この計画の令和2年度における実施状況を取りまとめ、公表いたします。

今後も、この計画の着実な推進に向け、事業を実施していきます。

目次

1	なごや子ども・子育てわくわくプラン2024の概要	1
2	令和2年度の実施状況の概要	6
3	令和2年度実施状況（個別事業の進行状況）	9
	施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	9
	施策2 子どもの健康の支援	13
	施策3 居場所と安全の支援	19
	施策4 学びの支援	22
	施策5 多様な交流と体験の支援	28
	施策6 子ども・親総合支援	34
	施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	40
	施策8 経済的負担の軽減	44
	施策9 地域全体での子育て支援	46
	施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	50
	施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	54
	施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	56
	施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	60
	施策14 児童虐待等への対応	63
	施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	67
	施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	71
	施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援	73
	施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	75
	施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援	80
	施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	83
4	ご意見募集	92

1 「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」の概要

1 策定の趣旨、位置づけ

- 子ども・若者・子育て家庭に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくため、なごや子どもの権利条例第20条に基づく「子どもに関する総合的な計画」として策定しています。
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第2項に基づく「市町村における子どもの貧困対策についての計画」を包含した計画として策定しています。
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく「市町村行動計画」として位置づけています。
- 子ども・若者育成支援推進法の趣旨を踏まえています。
- 名古屋市総合計画やその他の関連する各施策分野の個別計画と整合をはかり、子ども・若者・子育て家庭の支援に関する施策・事業を実施・推進していきます。

2 計画の期間

- 令和2年度から令和6年度までの5年間

3 計画の対象

- すべての子ども・若者・子育て家庭とそれを支える社会



なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター
なごっち

4 計画の基本的な視点

次の視点を踏まえて施策・事業を組み立てるとともに、施策の推進・事業の実施に際しても、この考え方を重視しながら進めていきます。

- (1) 子どもの最善の利益を重視し、権利を保障する視点
- (2) 当事者参画の視点
- (3) さまざまな困難の予防、早期発見・早期対応の視点と、一人ひとりの発達に応じた支援の視点
- (4) 支援を必要とする対象につながるための情報提供やアウトリーチの視点
- (5) 名古屋市の資源や相談・支援ネットワークの活用・充実をはかる視点

5 めざすまちの姿

なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくります。

- (1) 子どもの権利への理解を深め、子どもの権利を守る文化を育むまち
- (2) 子どもの主体性を重視し、子どもの幸福感を大切にするまち
- (3) 子どもの発達などを見据え、自立した大人への成長を支えるまち
- (4) 子どもを生み育てることに喜びを感じられるまち

6 めざす姿

本計画における対象それぞれの 10、20 年後における望ましいあり方を「めざす姿」として示し、その実現に向け計画を推進していきます。

(1) 子ども

安心して健やかに育ち、他を思いやる心を持ち、社会性を身につけ、豊かな人間性と創造性を備えるとともに、物事を考え、意見を言うことができる子ども

(2) 若者

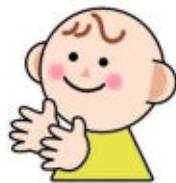
経済的、精神的に自立し、主体的に社会に参画するとともに、他者と共生し社会の担い手となり、人間的に豊かな生活をおくる若者

(3) 子育て家庭

保護者が子育てに喜びを感じ、子育てについての役割を果たすことにより、子どもが安心して生活し、健やかに成長できる家庭

(4) 社会

社会全体で子ども・若者・子育て家庭を支えることにより、子どもを安心して生み、育てることができるとともに、個人の多様性を認め合い、子ども・若者・子育て家庭にとっての都市としての魅力にあふれる社会



7 成果指標

本計画の計画期間である令和2年度から令和6年度までの5年間に、めざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「平成30年度子ども・若者・子育て家庭意識・生活実態調査」及び「平成30年度市政アンケート」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

(1) 子どもにかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 自分のことを好きと答える子どもの割合	74.6%	84.0%
② いろいろなことに積極的に挑戦できる子どもの割合	72.0%	77.0%
③ まわりの子の意見に流されず、自分の意見を言える子どもの割合	44.3%	48.0%
④ 今の生活に満足している子どもの割合	87.4%	95.0%以上

(2) 若者にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 希望しているが、就労できないため経済的に独立していない若者の割合	12.2%	8.0%
② 5年後の自分に幸せなイメージを持っている若者の割合	51.6%	60.0%
③ 社会のために役に立ちたいと思う若者の割合	42.1%	50.0%

(3) 子育て家庭にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 保護者が子育てを通じて幸福感を感じた割合	76.4%	80.0%
② 子育て中にストレスを感じた保護者の割合	23.4%	20.0%
③ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある父親の割合	43.6%	35.0%
④ 仕事と家庭生活のバランスに不満のある母親の割合	26.1%	24.0%
⑤ 子どもが父親を信頼している割合	85.5%	90.0%
⑥ 子どもが母親を信頼している割合	93.5%	95.0%以上

(4) 社会にかかる成果指標

成果指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R5年度)
① 子育てに関わる活動に参加したことのある市民の割合	39.2%	47.0%
② 地域の人が子育てを温かく見守ってくれていると感じる子育て家庭の割合	31.5%	36.0%
③ 名古屋市の子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合 (9項目の平均)	26.9%	23.0%

8 施策及び主な事業

めざす姿の実現に向け、課題を解決していくための取り組みを 20 の施策として体系化し、各施策を推進する事業を下表のとおり掲載します。

	施策	事業数
施策 1	子どもの権利を守り生かすことへの支援	「なごや子どもの権利条例の推進」 はじめ 12 事業
施策 2	子どもの健康の支援	「乳幼児健康診査」 はじめ 19 事業
施策 3	居場所と安全の支援	「留守家庭児童健全育成事業」 はじめ 10 事業
施策 4	学びの支援	「男女平等参画出張講座」 はじめ 18 事業
施策 5	多様な交流と体験の支援	「トワイライトルーム」 はじめ 23 事業
施策 6	子ども・親総合支援	「子どもの権利擁護機関の運営」 はじめ 16 事業
施策 7	安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	「食育実践支援」 はじめ 18 事業
施策 8	経済的負担の軽減	「保育所等の利用者負担額の軽減」 はじめ 9 事業
施策 9	地域全体での子育て支援	「子育て応援拠点事業」 はじめ 12 事業
施策 10	子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	「福祉都市環境整備の推進」 はじめ 18 事業
施策 11	多様な働き方に対応できる環境整備の促進	「子育て支援企業認定・表彰制度」 はじめ 8 事業
施策 12	質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	「エリア支援保育所事業」 はじめ 18 事業
施策 13	社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	「子ども・若者総合相談センター」 はじめ 7 事業
施策 14	児童虐待等への対応	「なごや子ども応援委員会の運営」 はじめ 15 事業
施策 15	ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	「高校生世代への学習・相談支援事業」 はじめ 17 事業
施策 16	いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	「子ども適応相談センターでの不登校対応事業」 はじめ 5 事業
施策 17	社会的養育が必要な子どもへの支援	「里親等委託の推進・里親等への支援の充実」 はじめ 5 事業
施策 18	障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	「地域療育センター等の充実」 はじめ 20 事業
施策 19	外国につながる子どもとその家庭への支援	「外国人の子どもに関する相談」 はじめ 11 事業
施策 20	子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	「子ども食堂推進事業助成」 はじめ 37 事業

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

9 進捗管理

本計画は、PDCAの観点に基づき、毎年度、事業の実施状況等について把握し、なごや子ども・子育て支援協議会に報告し意見聴取するとともに、パブリックコメントなど子どもを含めた市民の方に広くご意見をお聴きする取り組みを行い、点検・評価した上で、次年度以降の事業実施に生かしていきます。

本計画の期間終了後には、成果指標の目標値や、事業の計画目標の達成状況を評価することにより、本計画を総括します。

なお、本計画に包含する子ども・子育て支援事業計画については、事業の実施状況等についての点検・評価を本計画で行うとともに、確保方策の達成状況は別途進捗管理を行います。

2 令和2年度の実施状況の概要

1 個別事業の進行状況の自己評価

個別事業の実施状況欄別に、令和2年度の実績が、事業の方向性やこれまでの状況を踏まえてどのように進んでいるかを、次の5種類の区分で自己評価しています。

区分	基準
☆☆☆	順調に事業が進んでいる
☆☆	順調に事業が進んでいるが、今後の事業実施にあたり、具体的な課題や改善点がある
☆	課題や改善点があり、事業が順調に進んでいない
目標達成	計画目標を達成した
見直し	統廃合などにより事業を見直した

《進行状況の取扱い》

事業の方向性を「継続」としている事業であれば、具体的な課題や改善点が見受けられず、継続的に事業が実施できていれば「☆☆☆」としています。

事業の方向性を「拡充」としている事業で、実施施設等が前年度に比べて拡充できている場合でも、十分な量に至っていないなど、課題や改善点がある場合は「☆☆」としてことがあります。反対に、前年度に比べて拡充できていない場合でも、計画の最終年度に向けて計画目標を達成できる見込みがある場合は「☆☆☆」にすることがあります。

事業の方向性が「新規」の事業は、その事業の性質によって進行状況を判断しています。

「目標達成」は計画目標に掲げた目標を達成したため、事業自体が終了となる場合のみ該当します。計画目標を達成したものの、事業自体は継続して実施していく場合は☆による評価を行っています。

新型コロナウイルス感染症が事業の進捗に影響を及ぼしている場合は、その旨を評価欄に記載し、影響を考慮したうえで評価を行っています。

2 施策ごとの評価結果

個別事業の進行状況の評価結果を施策単位でまとめると以下のとおりです。

令和2年度の実施状況は、3事業が「☆☆」で課題や改善点が見受けられますが、その他は1事業が「目標達成」し、それ以外は「☆☆☆」となっています。

施 策	評価別事業数						施策 掲載頁
	☆☆☆	☆☆	☆	目標達成	見直し	合 計	
1 子どもの権利を守り生かすことへの支援	10	0	0	0	0	10	P.9～
2 子どもの健康の支援	18	1	0	0	0	19	P.13～
3 居場所と安全の支援	10	0	0	0	0	10	P.19～
4 学びの支援	17	1	0	0	0	18	P.22～
5 多様な交流と体験の支援	22	0	0	0	0	22	P.28～
6 子ども・親総合支援	16	0	0	0	0	16	P.34～
7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援	17	0	0	0	0	17	P.40～
8 経済的負担の軽減	9	0	0	0	0	9	P.44～
9 地域全体での子育て支援	12	0	0	0	0	12	P.46～
10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり	17	0	0	1	0	18	P.50～
11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進	8	0	0	0	0	8	P.54～
12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供	18	0	0	0	0	18	P.56～
13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援	7	0	0	0	0	7	P.60～
14 児童虐待等への対応	15	0	0	0	0	15	P.63～
15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援	17	0	0	0	0	17	P.67～
16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応	5	0	0	0	0	5	P.71～
17 社会的養育が必要な子どもへの支援	5	0	0	0	0	5	P.73～
18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援	20	0	0	0	0	20	P.75～
19 外国につながる子どもとその家庭への支援	10	1	0	0	0	11	P.80～
20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進	37	0	0	0	0	37	P.83～
合 計	290	3	0	1	0	294	

※この表に掲載している事業数は、複数の「施策」に重複掲載している事業、1つの事業名で複数の進行状況を管理している事業（「小児科救急医療体制の充実」など）、計画策定後に進行状況を管理する事業として追加した事業も含んだ数のため、各施策の事業数の合計は、実際の事業数とは異なります。

3 個別事業の進行状況表の見方

個別事業の進行状況表の見方は以下のとおりです。

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	●条例改正に伴いリーフレットを刷新し、関係機関等に配布 ●子どもを始めとして意見徴取し、年代別のパンフレットを作成 ●条例改正に伴い、新たな啓発グッズを作成	●各種啓発グッズを作成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等での配布は未実施 ●年代に合わせた広報・普及啓発を行うため、子どもを始めとして意見を徴取し、パンフレットを作成 ☆☆	●さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施	子ども青少年局

① 「事業名」欄

- ・わくわくプランに掲載している3桁の事業番号と事業名をそのまま掲載します。
- ・令和2年度以降に追加した事業は事業番号の後に「【R2 追加】」のように、追加した年度を掲載します。
- ・当初掲載していた事業名から変更があった場合は、事業名の後に「【令和3年度に「〇〇事業」から名称変更】」のように、事業名称を変更した年度と、名称変更前の事業名を掲載します。
- ・統廃合により、事業が廃止・見直しとなった場合は、事業名の後に「【令和3年度に事業廃止】」、「【令和3年度に〇〇「〇〇事業」に統合】」のように、統廃合した年度と、統合した事業の場合は統合先の事業番号、事業名を掲載します。
- ・複数の施策に掲載されている事業は、事業名の後に「【複・施策〇】」のように、施策番号を掲載します。

② 「事業概要」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「事業の概要」欄をそのまま掲載しています。「継続」、「拡充」、「新規」の事業の方向性も計画策定時の方向性をそのまま掲載しています。

③ 「計画目標」欄

- ・わくわくプラン2024掲載の「計画目標」欄をそのまま掲載しています。

④ 「実績」欄

- ・講演会等の開催回数や、参加人数、拡充した内容などを具体的に掲載します。

⑤ 「評価」欄

- ・個別事業の進行状況の自己評価結果を掲載するとともに、実績欄に掲載した内容の考え方や、自己評価に関する補足説明などを掲載します。

⑥ 「令和3年度の実施方針」欄

- ・令和3年度の実施方針を掲載します。

⑦ 「所管局」欄

- ・事業を所管する局室名を掲載します。複数の局が所管する事業は、局名を併記します。

3 令和2年度実施状況（個別事業の進行状況）

施策1 子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
001 なごや子どもの権利条例の推進	【拡充】 なごや子どもの権利条例の主旨や内容をわかりやすく説明したパンフレットなどによる啓発活動を実施	さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施 わかりやすいパンフレットの作成や新たな手法による広報等、積極的な広報・普及啓発の実施	●条例改正に伴いリーフレットを刷新し、関係機関等に配布 ●子どもを始めとして意見徴取し、年代別のパンフレットを作成 ●条例改正に伴い、新たな啓発グッズを作成	●各種啓発グッズを作成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等での配布は未実施 ●年代に合わせた広報・普及啓発を行うため、子どもを始めとして意見を徴取し、パンフレットを作成	☆☆☆	●さまざまな機会を捉えた啓発活動による認知度の向上 ●子どもの権利擁護機関と連携した広報・普及啓発の実施	子ども青少年局
002 子どもの社会参画の推進	【拡充】 子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、尊重し合うことができる機会を提供	子ども会議の設置	●子ども達が「なごや子どもの権利条例」の広報動画を企画・撮影する「なごっちフレンズワークショップ」の開催（参加者11名、5日間開催） ●子どもの参画を進めるためのスキームを検討	●新型コロナウイルス感染症の影響により、ワークショップは1回の開催となったが、開催日数を増やし、内容を充実	☆☆☆	●幼年期から青年に至るまでの発達段階に応じた子どもの社会参画を進めるため、子どもの参画に関する「よりどころとなる指針」のとりまとめを行う懇談会を開催	子ども青少年局
003 子どもの権利擁護機関の運営 【複・施策6】	【新規】 子どもの権利を守る文化及び社会の形成をめざし、子どもの最善の利益を確保するため、子どもの権利の侵害に対して、子どもや保護者などからの相談・申し立てや、自己の発意に基づき子どもの権利の保障をはかる独立性が担保された第三者機関を運営	運営 子どもの権利に関する普及啓発	●相談延べ件数 2,242件	●名古屋市子どもの権利擁護委員条例に基づき、子どもの権利擁護機関を運営 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、普及啓発活動の機会が限られる中、子ども向けメッセージ動画の作成や、休校期間におけるメール相談等を実施。	☆☆☆	相談等に基づく子どもの権利回復とともに、子どもの権利に関する普及啓発を広く推進する子どもの権利擁護機関を運営	子ども青少年局
004 多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等	【拡充】 誰もが性別にかかわらず人権が尊重される社会の実現をめざし、多様な生き方に対する差別や偏見を解消し、正しい理解を広めるための意識啓発や専門相談を実施	講座、セミナーの開催 性的少数者に関する専門相談の実施	●講座、セミナー中止 ●性的少数者に関する専門相談 12回29件	●新型コロナウイルス感染症の影響により講演会を中止したが、代わりにリーフレットを作成し、啓発を実施した。専門相談については予定通り実施することができた。	☆☆☆	セクシュアル・マイノリティ電話相談 毎月第2金曜日 19時～21時 意識啓発事業	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
005 なごや人権啓発センターの運営	【継続】 子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施するとともに、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	なごや人権啓発センターの運営	●子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施。また、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は 前年度に比べて減少したものの、年度の後半は回復が見られた。また、啓発用タッチパネルPCコンテンツのリニューアルを行うなど、啓発内容の充実をはかった。	☆☆☆	子どもの人権をはじめとする各人権分野についてのパネルやタッチパネルPCを使用した展示のほか、図書・視聴覚資料の閲覧・貸出や人権相談などを実施するとともに、小・中学校などの社会見学や、市民・企業・団体向けの研修を実施	スポーツ市民局
006 メディアや啓発資料などによる人権啓発の推進	【継続】 新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲出のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施	啓発資料の配布などの実施	●新聞や交通広告の掲載及びイベントや研修等での啓発資料の配布などを実施	●人権週間記念行事等に合わせた新聞・交通広告や、行事での資料配布により、人権啓発を行った。	☆☆☆	新聞、広報なごやなどの各種メディアや交通広告等への掲出のほか、各種啓発資料の作成・提供を通じた人権啓発を実施	スポーツ市民局
007 講演会・研修会などによる人権啓発の推進	【継続】 憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施	講演会、研修会などの啓発事業の実施	●啓発事業の参加者数 ▶憲法週間記念行事 ※コロナにより中止 ▶秋の人権フェスタ 100人 ▶人権週間記念行事 927人 ▶人権セミナー 329人 ▶人権スポーツ教室・車いすバスケット教室 ※コロナにより広報事業に変更	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集客型の事業が予定通り実施できず、参加者数は前年度実績から減少となったものの、実施方法を変更するなどの工夫により、一定の啓発効果は維持できた。	☆☆☆	憲法週間や人権週間などにおいて、人権に関してさまざまな視点からテーマを設定した講演会、研修会などの啓発事業を実施	スポーツ市民局
008 人権尊重のまちづくり事業	【継続】 人権意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	16区において実施	●13区において実施 参加人数 計452人 ※3区はコロナにより中止	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、集客型の事業が予定通り実施できず、参加者数は前年度実績から減少となったものの、啓発冊子の作成や動画配信など、実施方法の変更により、一定の啓発効果は維持できた。	☆☆☆	人権意識が広くいきわたった地域社会づくりを進めるため、市民の参画と協働による啓発・学習活動などを実施	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
009 学校教育における人権教育の推進	【継続】 あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認め合う人間性豊かな幼児児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を市立の全校（園）で実施するとともに、職務や経験年数に応じた教職員の人権教育研修を計画的に実施	実施 全校（園）	●学校教育における人権教育 全校（園）で実施	●計画目標通り学校教育における人権教育を全校（園）で実施した。	☆☆☆	学校教育における人権教育 全校（園）で実施	教育委員会
010 キャリア支援の推進 【複・施策6】	【拡充】 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▶常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立	●小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶小学校 16校 ●高校等における支援の拡充 ▶非常勤スクールカウンセラーの配置 高校 14校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 高校 1校 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校 特別支援学校高等部 4校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定	●小・中学校の9年間を見通した支援の充実のため、中学校に配置された常勤スクールカウンセラーと小学校に配置された非常勤スクールカウンセラーによる連携を小学校16校において試行実施した。 ●高等学校等における支援体制の充実のため、高等学校の非常勤スクールカウンセラーの配置時間の拡充を全14校実施するとともに、1校において常勤スクールカウンセラーを配置し、高等学校及び特別支援学校へキャリア支援アドバイザーを配置した。 ●子どもたち一人ひとりの発達の過程を支援する基本方針である「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定のための取り組みを名古屋市立大学と連携して実施した。	☆☆☆	小・中学校の効果的な連携体制の構築を推進するとともに必要な拡充を検討していく。 キャリア支援アドバイザーを有効活用するとともに、スクールカウンセラー等、校内における複数の外部人材と職員間の情報共有に努める。 基本方針「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の普及のための取り組みを実施していく。	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
235【R3追加】 学校内サロン推進 事業	【新規】 高校生が身近で安心できる 学校という場において、 様々な大人が関わりなが ら、自己開示や意見表明が できる取り組みを推進	各学校において実施	※令和3年度から開始	※令和3年度から開始		高校生が身近で安心できる 学校という場において、 様々な大人が関わりなが ら、自己開示や意見表明が できる取り組みを推進	子ども青少年局
236【R3追加】 高校生社会参画ア クションモデル事 業	【新規】 高校生が地域の課題を発見 し、解決に向けた行動計画 を策定する活動を通じて、 主体的に参画できる大人の 育成を図るとともに、社会 参画への意義や必要性を学 ぶ機会を提供	4校で実施	※令和3年度から開始	※令和3年度から開始		高校生が地域の課題を発見 し、解決に向けた行動計画 を策定する活動を通じて、 主体的に参画できる大人の 育成を図るとともに、社会 参画への意義や必要性を学 ぶ機会を提供	子ども青少年局

施策2 子どもの健康の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
O11 乳幼児健康診査	【継続】 乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進をはかるため、総合的な健康診査を実施	実施	●3か月児健康診査受診率93.8% ●1歳6か月児健康診査受診率94.7% ●3歳児健康診査受診率95.1%	●全体の受診率は95%前後である。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で、実施を延期したり、実施形態を変えたりしたため、例年より受診率は下がったが、感染症対策をする等、安心して受診していただけるよう努めた。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。	☆☆☆	各健康診査の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める。	子ども青少年局
O12 新生児乳児等訪問指導	【拡充】 健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに母親の疾患、多胎児世帯等継続支援が必要な乳児及び妊婦への訪問を実施	支援体制の拡充	●新生児乳児訪問指導延人数19,440人 ●子育て支援訪問事業 ・乳児家庭全戸訪問事業未実施者への訪問 ・乳幼児健診未受診者への訪問	●家庭訪問の実施により、新生児・乳児の発育に関する相談や、養育者に対する子育て支援を実施した。 ●保健センターに子育て支援訪問員を令和2年7月から新たに配置して子育て訪問支援事業を開始し、乳幼児健康診査未受診者等に対し、子どもの発達などの健康状態や、子育て環境の問題の有無等を把握し、適切な保健指導を行った。 ●多胎児家庭への訪問支援等を開始し、多胎児家庭の保護者の身体的・精神的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	円滑な乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。乳幼児健康診査未受診者等に対し、子どもの発達などの健康状態や、子育て環境の問題の有無等を把握し、適切な保健指導を行う子育て支援訪問事業を実施する。 多胎児家庭の保護者の身体的・精神的負担の軽減を図るため、多胎児家庭への訪問事業等を実施する。	子ども青少年局
O13 子ども医療費助成	【継続】 中学3年生までの通院、18歳に達する日以後の最初の年度末までの入院を対象に、医療費の保険診療による自己負担額を助成	通院医療費助成対象拡大の実施に向けた検討	●対象者数274,296（月平均）	●通院は中学生まで、入院は18歳までの子どもにかかる医療費の自己負担分を助成し、子どもの福祉の増進と子育て家庭の経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	通院医療費助成対象を18歳に達する日以後の最初の年度末まで拡大する（令和4年1月受診分から）。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
O14 子どもに関する公費負担医療	【継続】 小児慢性特定疾病はじめ、子どもに関する各種医療給付事業等を実施	実施	●小児慢性特定疾病医療 対象者数 2,223人 ●未熟児養育医療 対象者数 575人 ●自立支援医療(育成医療) 対象者数 261人	●小児慢性特定疾病児童等 に対して、医療給付を行 い、経済的負担の軽減をは かった。 ●小児慢性特定疾病医療 長期にわたり療養を必要 とする児童等の健全育成及 び自立促進をはかるため、 連絡協議会を開催すると ともに、小児慢性特定疾病児 童およびその保護者に向け 情報発信をしたり個別に相 談支援を行った。	☆☆☆	事業の円滑な実施に努め る。 [小児慢性特定疾病医療] 長期にわたり療養を必要と する児童等の健全育成及び 自立促進を図るため、相互 交流支援事業を実施する。	子ども青少年局
O15 思春期保健事業	【継続】 思春期の子どもたちの心身 両面の健康づくりを支援す るため、保健センターが学 校や関係機関と連携をはか り、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー ・実施回数 158回 ・受講者延べ数 14,869人	●健康教育や相談の実施に より、思春期における心身 両面の健康づくりを推進 し、子どもたちの健やかな 育ちを支援した。 ●新型コロナウイルス感染 症の流行により実施回数は 減少したが、学校の要望に 極力応じ、感染予防対策を 講じて実施した。	☆☆☆	学校等と連携を図り実施す る。	子ども青少年局
O16 食育実践支援 【複・施策7】	【継続】 妊産婦や子どもの望ましい 食習慣の定着をはかると ともに、食事に対する不安を 軽減するため保健センター において栄養指導や相談を 実施	実施	●離乳食指導 292回 ●妊産婦食教室 100回 ●離乳食教室 121回 ●幼児食教室 29回	●妊産婦、乳幼児とその保 護者に発育・発達に応じた 食事について栄養教育や相 談等の支援を実施した。	☆☆☆	妊産婦、乳幼児の食事につ いて栄養教育や相談等を実 施する。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
017 食育の総合的推進	【継続】 市民・関係機関・団体・行政などがそれぞれの役割のもと連携し、食育に関する啓発や食生活改善に向けた取り組みなどの事業が円滑に行われるよう、情報の収集・発信、活動機会の提供、協働事業などの総合調整を行うことにより、食育を総合的に推進	食育に関する啓発の推進 食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 次期食育推進計画の策定・推進	●食育に関する啓発の推進 ●食育に取り組む多様な関係者との連携の推進 ●第4次食育推進計画の策定・公表	●新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止も多かったが、オンラインで開催するイベント等への参加により普及啓発を実施するとともに、SNSを活用した啓発や動画配信も実施した。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、食育に取り組む多様な関係者とのイベント等での協働は難しい状況だったが、メルマガ等により情報共有をすることや、SNSを活用したコンテンツでの協働等を実施した。 ●第4次食育推進計画については、予定通り令和3年3月に策定・公表した。	☆☆☆	令和3年度を始期とする「名古屋市食育推進計画（第4次）」に基づき、従来の取り組みに加え、SNSを活用した普及啓発を始めとする新たな手法も取り入れ、関係機関、団体などの多様な関係者とさらなる連携を図りつつ、食育を総合的に推進	健康福祉局
018 思春期の精神保健相談	【継続】 精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	●思春期の精神保健相談 相談件数 44件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回 参加者数 73人 ●ひきこもり地域支援センターにおける相談 相談件数 1,139件 ●ひきこもり支援サポーター養成 研修 4回 参加者数 52人 ●ひきこもり支援サポーターフォローアップ研修 研修 0回 参加者数 0人	●新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実施できなかった研修もあったが、相談や関係者等の研修等の実施により、思春期における精神的健康の保持増進を推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。	☆☆☆	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	健康福祉局
019 任意予防接種費用の助成	【継続】 予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、ロタウイルスなどの任意予防接種について助成を実施	国における定期予防接種化の検討状況を踏まえて実施	●予防接種費用助成 ▶ロタウイルス 22,869件 ▶おたふくかぜ 19,059件 ●ロタウイルスは令和2年10月から定期予防接種化	●予防接種を安心して接種していただけるよう制度改正等の周知に努め、接種費用の助成制度を実施した。	☆☆☆	予防医療の推進の一環である予防接種に関する事業として、後遺障害・重症化のおそれのある疾病予防をはかるため、おたふくかぜに係る任意予防接種について助成を実施	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
020 4歳児及び5歳児 歯の健康づくり事業	【継続】 幼稚園・保育所の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施するとともに、各保健センターにおいて講習会等を実施し、幼稚園・保育所におけるフッ化物洗口を推進	歯科口腔保健指導及び講習会等の実施 フッ化物洗口を実施する幼稚園・保育所 272か所	●実施者数 4,659人 ●講習会開催回数 4回 ●フッ化物洗口実施数 180か所 6,665人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園・保育所等の園児及び保護者対象の歯科口腔保健指導数が4,659人に留まった。歯科講習会についても複数回中止が余儀なくされたが、オンライン開催に切り替え後は4回実施。幼稚園・保育所等におけるフッ化物洗口実施園数については実施控えの時期もあったが、推進し次年度以降にもつなげることができた。	☆☆☆	幼稚園・保育所等の園児及び保護者を対象に、歯科口腔保健指導を実施するとともに、各保健センターにおいて講習会等を実施し、幼稚園・保育所等におけるフッ化物洗口を推進	健康福祉局
021 お口の発達支援事業	【継続】 離乳期の乳幼児とその保護者を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施	実施	●実施者数 2,309人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、実施者数2,309人に留まったが、乳幼児期におけるお口の発達に関して、健康教育や歯科口腔保健指導を実施し、支援した。	☆☆☆	乳幼児とその保護者を対象に、口腔機能の発達状況の確認、健康教育、個別指導を実施	健康福祉局
022 スマイルこころの絆創膏デーなごや (令和2年度に「スマイルデーなごや」から名称変更)	【継続】 子ども・若者へこころの健康に関する啓発メッセージを伝えること及び各種相談窓口の周知を目的としたイベントを開催	年1回開催	●キャンペーンサイトの訪問者数は7,287名、ページビューは15,257件。	●新型コロナウイルス感染症の影響で、従来のライブ開催ではなくオンライン開催とした。 ●オンライン開催期間が3か月間であり、期間中のページビューが尻すぼみになった傾向にあったため、視聴者が飽きない工夫が必要。	☆☆	スマイル！こころの絆創膏デー2021はオンラインイベントとする。 また、今年度は、「スマイル！こころの絆創膏デー」と、悩みの解決に関するエピソード等をテーマとしたマンガ作品を募集する「こころの絆創膏マンガコンテスト」は切り分けて開催する。	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
023 自殺予防教育用パンフレットの作成・配布	【継続】 自殺予防教育に活用するため、児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布	実施	●子ども・若者向けこころの健康に関する啓発冊子の配布 ▶児童・生徒向けパンフレット（小学生版）77,000部 ▶児童・生徒向けパンフレット（中高生版）83,300部 ▶解説書14,950部 ▶大人用パンフレット144,600部 ●相談窓口一覧「ひとりで悩みを抱えていませんか？」の配布 ▶市内学校213,530部	●児童・生徒のこころの健康に関する啓発を図るとともに、児童・生徒が出したSOSに気づき、受け止め、適切に支援できるよう、教職員等の資質向上をはかった。	☆☆☆	自殺予防教育に活用するため、児童・生徒用こころの健康に関する啓発パンフレット及び解説書を作成し、市立小・中・高・特別支援学校の児童・生徒、教員、関係機関等に配布するとともに、児童・生徒が発するSOSの受け止め方について大人が理解を深めるための啓発パンフレットを作成し、保護者へ配布	健康福祉局
024 若者向け自殺対策セミナー（こころの絆創膏セミナー）	【継続】 地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関の連携をはかり、若者の自殺対策を推進	年1回開催	●参加人数 34人 (うちweb参加 16人)	●新型コロナウイルス感染症の影響で、会場とオンラインを併用して開催した。	☆☆☆	地域内の大学・短期大学関係者等を対象に、大学組織や学生に関する自殺対策等についての情報共有及び意見交換を行うセミナーを開催し、関係機関の連携をはかり、若者の自殺対策を推進	健康福祉局
025 小児科救急医療体制の充実	【継続】 平日時間外や休日でも必要な医療サービスを受けられるよう、特に必要性の高い小児科救急医療体制を含む第二次救急輪番制などへ参加する医療機関への運営・整備補助等を実施	名古屋市医師会急病センターにて診察を実施 ▶毎日準夜帯 小児科医 1名 ▶休日昼間 小児科医 1名 (年末年始2名) 「小児救急ネットワーク758」 ▶毎日準夜帯 4病院 ▶深夜帯 1病院	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科医1名（年末年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 3,270人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 10,424人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、「小児救急ネットワーク758」において、準夜帯4病院を確保できない日が19日間あった。	☆☆☆	名古屋市医師会急病センターにて診察を実施 ▶毎日準夜帯 小児科医 1名 ▶休日昼間 小児科医 1名 (年末年始2名) 「小児救急ネットワーク758」 ▶毎日準夜帯 4病院 ▶深夜帯 1病院	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
025 小児科救急医療体制の充実	【拡充】 市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制を拡充	西部医療センターに設置した小児医療センターにおける医療提供 東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施	●「小児救急ネットワーク758」に参加し、小児科二次救急医療を実施した。 ▶西部医療センター 月・火・金・土・日・祝日 ▶東部医療センター 毎週火曜日（祝日と重なった場合を除く） ※二次救急受診者数 ▶西部医療センター 1,117人 ▶東部医療センター 40人	●東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科二次救急医療を実施した。	☆☆☆	東部医療センター・西部医療センターにおいて、「小児救急ネットワーク758」に参加するとともに、小児科二次救急医療を実施する。	総務局
026 成育医療の取り組み	【継続】 西部医療センターにおいて周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生き育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみよとする医療を実施	西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供	●周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ・小児科 ▶外来患者 16,813人 ▶入院患者 11,990人 ・産婦人科 ▶外来患者 29,009人 ▶入院患者 15,757人	●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。	☆☆☆	西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行う。	総務局
027 元気いっぱいなごやっ子の育成事業	【継続】 生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現や体力・運動能力の向上に向けた取り組み、学校給食を通じて食生活に必要な知識と判断能力を育むことなどを通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成	運動大好きなごやっ子育成推進校の実施 ▶小・中学校全体で 18校指定 一校一運動の実施 ▶小学校 8校 学校給食を通じた食育の実施 ▶小・中・特別支援学校 267校	●運動大好きなごやっ子育成推進校新規6校、一校一運動実践校新規4校指定 ●栄養教諭・学校栄養職員による食生活指導 実施校数 小中学校 267校	●実施校数の拡大を目指し、令和2年度までで運動大好きなごやっ子育成推進校（旧体力アップ推進校）、157校、一校一運動実践校48校とした。 ●食生活指導の実施校数は増加しており、より多くの児童生徒を対象とした取り組みができた。	☆☆☆	運動大好きなごやっ子育成推進校（小・中学校全体で18校）、一校一運動（小学校8校）、学校給食を通じた食育（小・中・特別支援学校268校）の実施を通して、運動習慣や早寝早起き・朝食の摂取などの望ましい生活習慣を形成することができるようにする。	教育委員会
230【R2追加】 新生児聴覚検査	【新規】 聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施	実施	●受診件数 6,524件	●聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施した。	☆☆☆	新生児聴覚検査にかかる経費の公費負担を実施する。	子ども青少年局

施策3 居場所と安全の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
028 留守家庭児童健全 育成事業	【拡充】 地域の留守家庭児童育成会 に対し運営費等を助成する とともに、児童館留守家庭 児童クラブを実施	育成会に対して、国の基準 を基本に、必要に応じて市 独自の助成を実施	●児童館留守家庭児童クラ ブ 14か所 ●留守家庭児童育成会 182か所 (令和3年3月)	●児童館留守家庭児童クラ ブを継続実施した。 ●地域で自主的に活動する 留守家庭児童育成会に対 して、当年度の国の補助内 容を基準に助成を行うと ともに、無償貸与を行う 留守家庭児童専用室の仕 様改善を実施した。	☆☆☆	地域の留守家庭児童育 成会に対して、国の基 準に基づく助成を実施 するとともに、必要に 応じて市独自の助成を 実施する。また、児童 館留守家庭児童クラブ を実施	子ども青少年局
029 トワイタイトルー ム 【複・施策5】	【拡充】 遊び、学び、体験や交 流を通じて子どもたち の自主性、社会性、創 造性などを育むととも に、就労等により昼間 保護者がいない家庭 を支援するため、トワ イライトスクールを基 盤に、より生活に配慮 した事業を一体的に 実施	子育て家庭のニーズ等 を踏まえ段階的にト ワイライトスクールか ら移行	●実施校数 49校 ●延べ参加人数 469,489人 ●参加人数 (1日1校あたり) 32.8人 ●参加申込率 46.2% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登 録) 1,588人 (令和3年3月末)	●新型コロナウイルス感 染症対策に留意しな がら、継続実施した。 ●利用希望の高い学 区から順次トワイライ トスクールからトワイ タイトルームへの移 行を進めた。	☆☆☆	遊び、学び、体験や 交流を通じて子ども たちの自主性、社会 性、創造性などを 育むとともに、就 労等により昼間保 護者がいない家 庭を支援するた め、トワイライ トスクールを基 盤に、より生活 に配慮した事業 を一体的に実施 する。また、利 用希望の高い 学区から順次ト ワイライトスク ールからトワイ タイトルームへ の移行を進める。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
030 地域における青少年育成活動への支援	【継続】 地域における青少年育成活動への支援として、青少年をまもる運動リーフレット、ポスター等を配布するとともに、広報啓発運動を各区で実施	実施	●関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド(12,700冊)を作成・配布 ●青少年をまもる運動でリーフレット(26,550冊)、ポスター(1,690枚)等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 ●各区で「青少年をまもる運動」キャンペーン等の広報啓発運動を実施(夏と冬の年2回) ●地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」を始め、インターネットの安心・安全な利用方法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	●青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実をはかった。 ●青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。	☆☆☆	啓発物を配布 ▶青少年育成地域活動ガイド ▶リーフレット ▶ポスター 広報啓発運動を各区で実施(新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため縮小する場合あり) 青少年育成市民会議へ補助金等を支給	子ども青少年局
031 子ども食堂推進事業助成 【複・施策20】	【継続】 子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもをはじめ、さまざまな子どもの孤食を防止するとともに、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進	実施	●子ども食堂開設助成 2件 計100,000円 ●子ども食堂フォーラム 1回 113人参加	●社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施した。	☆☆☆	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会が行う子ども食堂の開設助成や啓発等への補助を実施	子ども青少年局
032 交通安全に関する広報・啓発	【継続】 小学生の登下校時の交通安全指導や、幼児・児童等を対象とした交通安全教室を実施するなど、子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発を推進	交通安全教室実施率100%	●交通安全教室実施率 79%(210回)	●新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、交通安全教室の実施回数が減少したが、DVDや自主制作の動画等を活用したり、放送室からリモートで行ったりする等、感染予防対策を取りながら、可能な範囲で教室を実施した。	☆☆☆	小学生への登下校時の交通安全指導及び幼児・児童等を対象とした交通安全教室を継続して行う。	スポーツ市民局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
033 青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	【継続】 安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施	不審者情報に基づくパトロール実施率 100%	●パトロール実施 59件	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。	☆☆☆	安心・安全で快適なまちづくりを推進するため、不審者情報に対応してパトロールを実施	スポーツ市民局
034 通学路等安全対策の実施	【継続】 通学路や未就学児が日常的に集団で移動する経路等における安全を確保するため、道路管理者、交通管理者及び学校関係者等が通学路等を点検し、交通安全対策を実施	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	●歩道の整備などの交通安全対策を実施した。	☆☆☆	歩道の整備、防護柵の設置、路肩のカラー化等の実施	緑政土木局
035 登下校時における子どもの安全対策の推進	【継続】 登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るための情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	巡回指導の実施 見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 87,000人 緊急情報メール配信システムの運用 登録数 277,000人	●巡回指導の実施 ●見守り活動の実施 ▶子ども安全ボランティア登録者数 99,420人 ●緊急情報メール配信システムの運用 登録数 348,824人	●子ども安全ボランティア登録者を増加させ、見守り活動を充実させた。 ●子どもたちを守るための情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施した。	☆☆☆	登下校時の子どもたちの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回指導や、子ども安全ボランティアによる見守り活動等を実施するとともに、子どもたちを守るための情報の共有化をはかるため、不審者情報等の緊急情報の配信を実施	教育委員会
036 幼児児童生徒への交通安全教育	【継続】 市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	実施 ▶交通安全教育全校（園） ▶体験型交通安全訓練全小学校 ▶通学路安全点検全小・中学校	●実施 ▶交通安全教育全校（園） ▶体験型交通安全訓練全小学校 ▶通学路安全点検全小・中学校	●計画目標通り交通安全教育を全校（園）で、体験型交通安全訓練を全小学校、通学路安全点検を全小・中学校で実施した。	☆☆☆	市立全校（園）において交通安全教育を実施するとともに、小・中学校における通学路の安全対策を実施	教育委員会
037 学校における防災教育	【継続】 児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶小学校・特別支援学校小学部	●なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施、なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発や、実践的な防災訓練の実施、防災教育講習会のオンライン実施、防災用ヘルメットの配備（小学校・特別支援学校小学部）	●児童生徒の防災に対する意識を高めるため、なごやっ子防災ノートを活用した家庭とも連携した防災教育や、より実践的な防災訓練を実施するとともに、防災教育の充実をはかるための教職員向けの講習会を実施	☆☆☆	なごやっ子防災ノートを活用した防災教育の実施 なごやっ子防災ノートを通じた家庭への防災意識の啓発 実践的な防災訓練の実施 防災教育講習会の実施 防災用ヘルメットの配備 ▶小学校・特別支援学校小学部	教育委員会

施策4 学びの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
O38 男女平等参画出張講座	【継続】 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣	若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、職員を講師として派遣	●男女平等参画出張講座 ▶開催数 2回 ▶参加者数 延べ377人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、出張講座の開催希望が例年より少なかった。 ☆☆☆	出張講座 若年層を対象としたデートDVに関する講演会や研修などを開催する場合に、講師を派遣する。	スポーツ市民局
O39 消費者教育の推進	【継続】 発達段階に応じて、被害に遭わない消費者、合理的意思決定ができる自立した消費者、社会の発展に積極的に関与する消費者を育成する教育を推進	大学等への消費者教育・啓発委託事業実施 こども消費者教室実施 消費者教育コーディネーターを設置、小中学校等への派遣実施	●若者への倫理的消費（エシカル消費）の普及・啓発事業として、大学での取り組みを10校で実施 ●こども消費者教室として幼稚園・保育園に出向き、お金の使い方や買い物の仕方についての教室を9回実施 ●消費者教育コーディネーターを小中高等学校等に64回派遣し、消費者教育に関連する教科担当の先生とともに授業を実施	●新型コロナウイルスの影響により1校減となったが、オンライン授業や各大学のシステム等を活用して事業を実施 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、密にならないよう子ども達の座る間隔を空けたり、広い部屋で用意してもらうなど、幼稚園・保育園側の理解を得て開催した。また、学校では休校の影響で授業数が少なくなり、実施が難しかったが、トワイライトスクールの枠を利用したり、教材を提供したりするなど、コロナ禍においても消費者教育の学びを止めないよう努めた。 ☆☆☆	エシカル消費の普及・啓発にかかる大学への委託事業を実施する。 こども消費者教室を実施する。 消費者教育コーディネーターを設置し、小中学校等への派遣を行う。	スポーツ市民局
O40 学校における働き方改革の推進	【継続】 学校教育の改善・充実に向けて、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築するため、学校における働き方改革を推進	学校閉庁日の設定 新たな校務支援システムの運用 スクール・サポート・スタッフの配置拡充 学校運営サポーターなどボランティアの活用	●学校閉庁日を設定した。 ●スクール・サポート・スタッフ コロナ感染症の拡大に伴い、臨政費要求も含め409校(園)(98.3%にあたる)に配置拡大を行った。 ●新たな校務支援システムの本格運用開始 ▶小学校 262校 ▶中学校 112校 ▶特別支援学校 5校	●教職員の連続した休暇取得の機会を創出することができた。 ●スクール・サポート・スタッフ コロナ感染症の予防及び教員の負担軽減の観点から大きな効果があった。 ●成績処理等をシステム化し、教員の事務負担を軽減する新たな校務支援システムの本格運用を開始した。 ☆☆☆	学校閉庁日の設定 学校・園の教職員の事務負担を軽減し、児童・生徒への指導・学習のための準備・研究をする時間をより多く確保できることで、在宅しながらの指導や個別最適化学習を促進 スクール・サポート・スタッフの配置拡充 学校運営サポーターなどボランティアの活用	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の 実施方針	所管局	
			実績	評価			
O41 少人数教育の推進	【継続】 一人ひとりを大切にしたい め細かな指導を行うための 小学校1・2年生における 30人学級及び中学校1年 生における35人学級とい う少人数学級の編制、個々 の子どもたちの習熟度や学習 においてのつますきに対応す るための少人数指導を実施	実施 ▶全小・中学校	●少人数学級編制の全小・ 中学校実施 小学校1・2年生の30人 学級、中学校1年生の35 人学級を実施 ●少人数指導の全小・中 学校実施 非常勤講師配置 ▶小学校 262人 ▶中学校 181人	●少人数学級を実施し、一 人ひとりを大切にしたい め細かな指導を行った。 ●少人数指導を行い、個々 の子どもたちの習熟度や学習 においてのつますきに対応し た。 ●令和2年度の実施報告書 における学習状況や学習態 度の五段階評価の平均値は 4.7。 ●継続して実施することが でき、目標を達成した。	☆☆☆	少人数学級編制（小学校 1・2年生における30人学 級、及び小学校3年生・中 学校1年生における35人学 級）の全小・中学校実施 少人数指導の全小・中学校 実施	教育委員会
O42 子どもの未来応援 講師の配置	【拡充】 基礎基本の定着を中心とし た学習指導の支援を行うと ともに、学級担任・教科担 任とは異なる立場で子ども と関わり、気軽に相談でき る関係を築くことで子ども を支援	子どもの未来応援講師の配 置拡充 夏季休業中の特設講座の開 設	●学習指導支援講師の配置 ▶小学校 70校 ▶中学校 16校 ▶特別支援学校 4校 ●長期休業中の特設講座の 開設	●基礎基本の定着を中心と した学習指導の支援を行う とともに、学級担任・教科 担任とは異なる立場で子 どもと関わり、気軽に相談 できる関係を築くことで子 どもを支援した。	☆☆☆	基礎基本の定着を中心とし た学習指導の支援を行うと ともに、学級担任・教科担 任とは異なる立場で子ども と関わり、気軽に相談でき る関係を築くことで子ども を支援	教育委員会
O43 新学習指導要領の 着実な実施	【継続】 新学習指導要領に対応し、 主体的・対話的で深い学び の実現に向けた授業改善を 進め、カリキュラム・マネ ジメントの充実や学校段階 間の円滑な接続をはかると ともに、キャリア教育、プ ログラミング教育等の新し い教育を推進	「なかまなビジョン」を取 り入れた授業改善の推進 新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の作 成・活用	●「なかまなビジョン」を取 り入れた、主体的・対話 的で深い学びの実現に向け た授業改善の推進 ●新学習指導要領に対応し た「名古屋市教育課程」の 作成・活用 ▶小学校活用 ▶中学校作成	●「なかまなビジョン」を取 り入れた授業改善の推進 した。 ●新学習指導要領に対応し た中学校用「名古屋市教育 課程」の作成をした。新学 習指導要領に対応した小学 校用「名古屋市教育課程」 の活用をした。	☆☆☆	「なかまなビジョン」を取 り入れた授業改善の推進及 び改訂 新学習指導要領に対応した 「名古屋市教育課程」の活 用 ▶小学校活用 ▶中学校活用	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
O44 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業 【複・施策6】	【新規】 社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを推進する	推進	●民間の活力を活用した学校における実践研究 ▶小学校1校におけるモデル実践の継続 ▶市立学校（園）で6つのプロジェクトによる新たな実践研究を開始 ●国内の先進事例の研究と実践 ●コロナにより国外の視察未実施 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●学習者用タブレット端末の配備 ▶小学校 18校 ▶中学校 14校 ▶特別支援学校（小・中学部） 5校 ●指導者用タブレット端末の配備 ▶小学校 262校 ▶中学校 112校 ▶特別支援学校 5校 ▶高校 14校 ●学習者用タブレット端末の購入 92,405台	●新型コロナウイルスの影響により、子どもの学習保障の観点から端末配備のスケジュールを前倒した。	☆☆☆	個別最適化された学びを提供する授業改善の推進 民間等の力を活用した学校における実践研究 ▶小学校1校におけるモデル実践の継続 ▶市立学校（園）で6つのプロジェクトによる実践研究の継続 国内の先進事例の研究と実践 学習会の開催等を通じた教員の意識改革 新時代の学びを支える環境整備 広報・啓発	教育委員会
O45 ことばの力育成事業	【拡充】 子どもたちの学習の基礎となることばの力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	学校司書の配置拡充 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの更新・配信	●学校司書の配置 ▶小学校 61校 ▶中学校 9校 ▶近隣小中学校134校に巡回派遣 ●なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 ●本の帯コンクールの実施 ●なごやっ子漢字検定プリントの作成・配信	●読書ノートの完成特典事業である「カウンター体験」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者との対面を伴わない内容の「お仕事体験」に変更して実施した。	☆☆☆	学校司書の配置 ▶小学校 67校 ▶中学校 9校 ▶近隣小中学校179校に巡回派遣 なごやっ子読書ノート、なごやっ子読書カードの配付 本の帯コンクールの実施 なごやっ子漢字検定プリントの作成・配信	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
O46 小・中学校における理数教育の推進	【継続】 小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	実施 ▶ロボットプログラミング教育の実施	●ロボットプログラミング教育用の教材活用 小学校 12校	●小・中学校における理数教育の充実に向けて、児童生徒の科学への興味・関心を高めるとともに、論理的な思考力を養うためのプログラミング教育や見通しをもった観察・実験を実施	☆☆☆	ロボットプログラミング教育用の教材を希望する学校へ貸し出すことで、総合的な学習の時間等においてロボットプログラミング教育を実施する。	教育委員会
O47 外国語教育の充実	【継続】 グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	デジタル教科書の活用 外国語指導アシスタントの派遣 外国人英語指導助手の派遣 特例を設けた教員採用選考試験の実施	●デジタル教科書の活用 ▶全中学校 ●外国語指導アシスタントの派遣 ▶小学校 261校 ▶特別支援学校 4校 ●外国人英語指導助手の派遣 ▶中学校 110校 ▶高校 9校 ●特例を設けた教員採用選考試験の実施	●グローバル人材を育成するため、英語授業においてデジタル教科書や外国人材を活用するとともに、英語に堪能な教員の確保に向けた採用選考試験を実施	☆☆☆	デジタル教科書の活用 ▶全中学校 外国語指導アシスタントの派遣 ▶小学校 262校 ▶特別支援学校 4校 外国人英語指導助手の派遣 ▶中学校 110校 ▶高校 9校 特例を設けた教員採用選考試験の実施	教育委員会
O48 学力向上サポート事業 （令和3年度にO44「ナゴヤ・スクール・イノベーション事業」に統合）	【継続】 子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施	●小学校14校、中学校6校、高等学校2校	●子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動を実施	☆☆☆	令和2年度から継続実施の高等学校2校のみ実施 今年度以降、名古屋スクールイノベーション事業に統合	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
O49 ICTを活用した 教育の推進	【拡充】 児童生徒の情報処理に関する基礎的な知識の習得と、思考力・判断力・表現力や情報活用能力の育成をはかるとともに、学習への意欲を高めるため、学習用のICT環境を整備	学習用ICT機器の充実 授業方法の研究及び研修の充実	●学習者用タブレット端末の配備 ▶小学校 18校 ▶中学校 14校 ▶特別支援学校(小・中学部) 5校 ●指導者用タブレット端末の配備 ▶小学校 262校 ▶中学校 112校 ▶特別支援学校 5校 ▶高校 14校 ●学習者用タブレット端末の購入 92,405台 ●ネットワーク環境の整備 ●ICTを活用した効果的な授業を行うためのマニュアル等を整備 ●各校のICT活用推進リーダー及び推進担当者等に対し、役割に応じた内容の研修を実施	●先行導入校37校への学習者用タブレット端末の配備および小・中・高・特別支援学校全校への指導者用タブレット端末の配備を行った。 ●小学校117校・中学校98校へ配備するための学習者用タブレット端末を92,405台購入した。 ●新型コロナウイルスの影響により、子どもの学習保障の観点から端末配備のスケジュールを前倒しした。 ●ネットワーク環境整備を実施 ●新型コロナウイルスの影響によりタブレット端末の配備が前倒しされたため、マニュアル等の整備や研修の実施計画も前倒しした	☆☆☆	先行導入校以外のすべての学校への学習者用タブレット端末の配備。	教育委員会
O50 市立高等学校における学びのあり方改革	【拡充】 教育内容の量的拡大から質的充実へのシフトを基本とした「学びのあり方」の改革を進めるため、緑高校をパイロット校（教育実践推進校）に指定し、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果を市立高校全体に展開	パイロット校における取り組みの実施 ▶図書館等の施設の拡充 ▶ICT機器等の充実	●緑高校を含む普通科4校にて取り組み	●「学びのあり方」の改革を進めるため、パイロット校である緑高校を中心として、先進的な取り組みを実施するとともに、その成果の市立高校全体への還元を実施した。	☆☆☆	検証用タブレットによる実証授業の実施 ICT環境及び図書館等の施設整備の検討 パイロット校で得た成果の、他の市立高校への還元方法の検討	教育委員会
O51 市立高等学校における産業界・大学・地域との連携	【継続】 生徒の学びの質を高め、社会に貢献できるグローバル人材やものづくり人材を育成するため、市立高校と、市立大学をはじめとする大学や企業等と連携した取り組みを推進	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステムの実施 普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	●デュアルシステムの実施 ▶参加者数 工業高校 7社 8名 工芸高校 2社 7名 ●大学まるごと研究室体験 ▶講座数 4講座 ●グレード・スキップ・チャレンジ（中止）	●新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側の受け入れに制限が生じるなどの影響があった。 ●講座数を大幅に削減しての実施となった。	☆☆☆	専門学科高校における産業界等との連携 ▶デュアルシステムの実施 普通科高校における大学との連携による専門性の高い教育の充実	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
052 市立高等学校における理数教育の充実	【継続】 独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成のため、市立高校における理数教育推進校である向陽高校国際科学科を拠点として、市立大学や企業との連携による実習・講座を実施するなど、特色ある理数教育を推進	特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校のSSH再指定 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶名古屋市立大学と連携した「まるごと研究室体験」4講座の実施 ●向陽高校のSSH再指定 ▶第3期初年度を実施 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	●新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大学・企業との連携事業の多くが中止となった	☆☆☆	特色ある理数教育の推進 ▶英語をツールとした理数教育の実施 ▶大学・企業と連携した理数教育の実施 向陽高校のSSH指定 ▶向陽高校での取り組みや成果を市立高校全体で共有	教育委員会
053 市立高校生の海外派遣	【拡充】 グローバルな視野を持つ人材を育成するとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上をはかるため、市立高校生の海外派遣を実施	拡充	●中止 (一部でオンライン交流を実施)	●新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全派遣先について派遣を中止したが、一部でオンライン交流を実施した。	☆☆	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全派遣先について派遣を中止したが、一部でオンライン交流を実施	教育委員会
054 グローバル・エデュケーション・センターの運営	【新規】 グローバル社会において活躍することができる人材を育成するため、国内外の企業や大学、研究機関等と連携し、グローバル環境の実体験等ができるグローバル・エデュケーション・センターを運営	グローバル教育の実施	●延べ129回の事業に延べ3,992人の児童生徒が参加(4、5月は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で閉館)	●教育課程内で行う基幹事業を小中高等学校対象に、休日および長期休業中等で行うその他の各種事業を幼稚園児から高校生を対象に実施した。	☆☆☆	グローバル・エデュケーション・センターにて、ワークショップやUCLAグローバルクラスルーム等を開催し、グローバル教育を推進	教育委員会
055 キャリア教育の推進	【継続】 子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施	小・中学校のキャリア教育のカリキュラム策定 ▶小学校 (令和元年度) ▶中学校 (令和2年度) 高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施	●中学校新学習指導要領を踏まえたカリキュラム策定 ●高校における就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みの実施 ●ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業の実施 ▶高校 12校 ▶特別支援学校高等部 4校	●中学校新学習指導要領を踏まえたカリキュラム策定 ●新型コロナウイルス感染症の影響により、インターンシップの受け入れができないなどの影響があった。 ●ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業の実施	☆☆☆	子どもの針路を応援し、社会で活躍できる人材を育成するため、小・中学校では9年間を通じた系統的なカリキュラムを策定し、実施するとともに、高校では就業体験学習等、大学・企業等と連携した取り組みを実施 ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業の実施 高校 14校 特別支援学校高等部 4校	教育委員会

施策5 多様な交流と体験の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
056 「わくわくキッズナビ」による情報提供	【継続】 子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	実施	●ウェブサイトアクセス件数 1日平均282件	●情報誌の発行 新型コロナウイルス感染症の影響で各主体のイベントの中止が相次ぎ冊子版の作成を見送った。 ●わくわくキッズナビHPのリニューアルを行い、スマートフォンでも閲覧できるようにした。HPリニューアルを周知するチラシを作成し、市内小中学校に在籍する全世帯及び各施設に配布した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント掲載数が減少した。それに伴い閲覧数も減少した。	☆☆☆	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をウェブサイト等により提供	子ども青少年局
057 子ども会活動への支援	【継続】 異年齢の子ども同士の交流や、多様な体験活動を行う子ども会活動を支援	子ども会等への助成 新たな支援策の検討	●子ども会への助成 【対象団体数】 16区・159学区・1,813単位 【実績】 14区・141学区・1,727単位 ●リーダー養成事業への助成 【対象団体数】 16区 【実績】 13区	●区、学区、単位子ども会の子ども会活動、区の子ども会が実施するリーダー養成事業へ助成することにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。 ●新型コロナウイルス感染症の影響で行事が中止となったことにより、一部の助成対象団体が助成を要しなかった。 ●市民アンケートを実施する等、子ども会の活性化に向けた支援策について検討した。	☆☆☆	スポーツ・レクリエーション活動、奉仕的活動、季節行事、指導者養成事業及びリーダー養成事業を行う各子ども会に対し補助金を支給。また、地域の中で子どもの健やかな育ちを支援する子ども会の活性化に向けて、より魅力的な行事の企画や情報発信、運営協力等の直接的な支援により、魅力ある活動や円滑な運営が行えるよう新たな支援を実施	子ども青少年局
058 児童館における子どもの育成	【継続】 18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	利用者満足度の維持・向上 (各区児童館満足度すべて95%以上)	●利用者数 266,063人 ●各区児童館における利用者満足度 ▶子ども 94.0%～100% ▶保護者 94.0%～100%	●新型コロナウイルス感染症の影響により事業を休止し、事業再開後も感染対策のため事業内容や利用の制限を行ったため、利用者数は6割減となったが、オンラインでの発信等、新たな取り組みを実施した。	☆☆☆	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むため、各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、移動児童館等を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
059 青少年交流プラザ における青少年の 育成	【継続】 社会性及び主体性に富み、 人間性豊かで活力あふれる 青少年の育成をはかるた め、青少年交流プラザ及び 分館である青少年宿泊セン ターが一体となって、活 動・交流の場や情報を提供 し、また青少年の育成をは かる総合的な支援プログラ ムに基づいた事業を行い、 自立の支援や社会参加・参 画活動を促す取り組みを実 施	利用者満足度の維持・向上 (本館・分館ともに満足度 95%以上)	●利用者数 ▶本館 64,305人 ▶分館 28,608人 ●利用者満足度 ▶本館 98% ▶分館 100%	●新型コロナウイルス感染 症の影響により、利用者数 は減少したが、青少年の ニーズをとらえ、青少年の 活動の場として安心して活 動できるよう、感染症対策 を徹底し、利用者満足度は 維持・向上している。	☆☆☆	社会性及び主体性に富み、 人間性豊かで活力あふれる 青少年の育成をはかるた め、青少年交流プラザ及び 分館である青少年宿泊セン ターが一体となって、活 動・交流の場や情報を提供 し、また青少年の育成をは かる総合的な支援プログラ ムに基づいた事業を行い、 自立の支援や社会参加・参 画活動を促す取り組みを実 施	子ども青少年局
060 子どもが主体的に 参画する場づくり	【継続】 児童館をはじめとして、子 どもの自主性や社会性を身 につける事業を推進	各区児童館等で実施	●各区児童館等で「子ども のまち」事業の実施	●新型コロナウイルス感染 症の影響により、児童館ご とに実施する子どものまち 事業は17館中6館で実施 し、中止した館において も、他の事業において企 画・運営に参画する機会を 設ける等した。	☆☆☆	各区児童館等で「子ども のまち」事業を実施すると ともに、各館で中心となって 参加する子どもが集まり、 取り組み状況を共有する ミーティングを実施	子ども青少年局
061 トワイライトス クール	【継続】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むため、放課後等に小学 校施設を活用した教育事業 を実施	全小学校（トワイライト ルーム含む）で実施	●実施校数 212校 ●延べ参加人数 1,367,688人 ●参加人数 (1日1校あたり) 22.4人 ●参加申込率 42.9%	●新型コロナウイルス感染 症対策に留意しながら、継 続実施した。	☆☆☆	遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むため、放課後等に小学 校施設を活用した教育事業 を実施	子ども青少年局
029 トワイライトルー ム 【複・施策3】	【拡充】 遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むとともに、就労等によ り昼間保護者がいない家庭 を支援するため、トワイラ イトスクールを基盤に、よ り生活に配慮した事業を一 体的に実施	子育て家庭のニーズ等を踏 まえ段階的にトワイライト スクールから移行	●実施校数 49校 ●延べ参加人数 469,489人 ●参加人数 (1日1校あたり) 32.8人 ●参加申込率 46.2% ●選択事業登録数 (17時以降の利用登録) 1,588人 (令和3年3月末)	●新型コロナウイルス感染 症対策に留意しながら、継 続実施した。 ●利用希望の高い学区から 順次トワイライトスクール からトワイライトルームへ の移行を進めた。	☆☆☆	遊び、学び、体験や交流を 通じて子どもたちの自主 性、社会性、創造性などを 育むとともに、就労等によ り昼間保護者がいない家庭 を支援するため、トワイラ イトスクールを基盤に、よ り生活に配慮した事業を一 体的に実施する。 また、利用希望の高い学区 から順次トワイライトス クールからトワイライト ルームへの移行を進める。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
O62 少年少女発明クラブの運営	【継続】 ものづくり産業の人材育成の契機とするため、小・中学生を対象にものづくり教室など創作活動の場を提供する「名古屋少年少女発明クラブ」を運営し、ロボカップジュニアへの参加、ものづくりチャレンジ教室を実施	実施	●工作・プログラミング教室 ▶開催数 18件 ▶参加者数 3,264人 ●ロボカップジュニア名古屋大会、ロボカップジュニア東海ブロック大会の開催	●新型コロナウイルス感染症対策のためのオンライン開催や分散開催に加え、企業等と連携した新たな教室の開催により、参加機会の提供に努めた。 ●科学館来館者数が大幅に減少したことで、当クラブ教室参加者数も減少した。	☆☆☆	小・中学生を対象とした工作・プログラミング教室の開催及びロボカップジュニアへの参画	経済局, 教育委員会
O63 文化センターにおける子育ての支援および児童福祉の増進	【継続】 地域の子育て世帯の交流を進めるとともに、児童の福祉増進をはかるため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	実施	●学習相談、「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け各種事業を実施 文化センター（2館）にて実施 413回 1,924人	●令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の縮小・中止があり、開催数・参加者数が減少した。	☆☆☆	地域の子育て世帯の交流を進めるとともに、児童の福祉増進をはかるため、学習相談や「親子で楽しむお話し会」など児童・親子向け事業を実施	スポーツ市民局
O64 環境学習の推進	【継続】 自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施	環境学習センターの運営 共育講座などの企画運営 講座企画者などによるネットワークづくりの推進 森林保全にかかる環境学習	●環境学習センター利用者 16,026人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 98講座	●新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館期間があった。また、定員の制限、イベント等の中止により利用者数が伸びなかった。 ●感染拡大防止対策を徹底したうえで、小学校向けの出前授業など館外事業を実施した。	☆☆☆	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にすることを育む環境学習を環境学習センターやなごや環境大学において実施	環境局
O65 なごやエコキッズの推進	【継続】 幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを推進	市内の幼稚園・保育所を「なごやエコキッズ実施園」に認定 全園	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 ▶実施か所数 533園(実施率93%) ●環境サポーターの派遣数 57件 111人	●市立幼稚園・保育園等及び私立幼稚園はすべて「なごやエコキッズ実施園」に認定した。 ●なごやエコキッズメッセージシートなどによる環境学習情報の提供を行った。 ●コロナの影響により、区園長会等への制度説明が十分に行えなかった。 ●感染症対策を徹底したうえで、環境サポーター派遣を実施した。	☆☆☆	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくりを推進	環境局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
066 なごやエコスクールの推進	【継続】 学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していかうとする姿勢を育むための仕組みづくりを推進	市立の小・中・高・特別支援学校を「なごやエコスクール」に認定 全校	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 ▶実施か所数 397校 ●環境サポーターの派遣数 44件 93人 ●トワイライトスクールへの環境サポーターの派遣数 4件 13人	●市立の小・中・高・特別支援学校の全校を「なごやエコスクール」に認定	☆☆☆	学校において、児童生徒の主体的な環境保全に関する取り組みの実践と、児童生徒自ら振り返り改善していかうとする姿勢を育むための仕組みづくりを推進	環境局
067 なごや環境大学SDGs未来創造クラブ次世代を担う子どもたちによる継承プロジェクトの推進	【新規】 持続可能な都市の実現をはかるため、なごや環境大学にSDGs未来創造クラブを設置し、環境と経済・社会の統合的向上のための取り組みとして次世代を担う子どもたちによる継承プロジェクトを実施することにより、子どものSDGsへの理解と行動を促進	推進 「SDGs学習プログラム」を制作、学校等で展開	●ウェブサイトや動画、学習ツール等の「SDGs学習プログラム」を制作し、学校等で展開 ●SDGsフィールドへの参加者数 1,100人	●「SDGs学習プログラム」を制作、学校等で展開したほか、SDGsフィールドをめぐるイベントを実施する等、子どものSDGsへの理解と行動を促進	☆☆☆	「SDGs学習プログラム」を充実させ、子どもたちがSDGsを学ぶ仕組みづくりを進める。	環境局
068 部活動の振興（中学校、高等学校）	【拡充】 生徒の豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣や各種大会の開催などを実施	部活動顧問の派遣 拡充 部活動外部指導者の派遣 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	●部活動顧問の派遣 237部 ●部活動外部指導者の派遣 356部 ●各種大会の開催の中止 ●全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助 3件	●新型コロナウイルス感染症の影響により、部活動の休止や活動制限が実施され、当初派遣希望部数に対して、実際の派遣部数は減少した。また、各種大会が中止となった	☆☆☆	中学校への部活動外部顧問の派遣245部→270部へ拡充 中学校、高等学校へ部活動外部指導者派遣の実施 各種大会の開催 全国大会等出場生徒の保護者への旅費等補助	教育委員会
069 部活動の振興（小学校）	【新規】 児童のスポーツ・文化への関心を高めるとともに、豊かな心と健やかな体の育成に向けて、部活動の充実と活性化をはかるため、部活動顧問・外部指導者の派遣を実施するとともに、教員が指導しない小学生の放課後における運動・文化活動の新たな仕組みを構築	新たな仕組みによる運動・文化活動の実施 スポーツ体験事業の実施	●スポーツ体験事業の実施 ▶教室 5回 ▶観戦 3回 ●部活動外部顧問の派遣 11部 ●部活動外部指導者の派遣 36部 ●小学校における新たな運動・文化活動の段階的実施 133校で実施	●新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数が減少した。 ●小学校における新たな運動・文化活動が133校で実施された。	☆☆☆	スポーツ体験事業の実施 ▶教室 12回 ▶観戦 17回 部活動外部顧問派遣の実施 部活動外部指導者派遣の実施 小学校における新たな運動・文化活動の全校実施	スポーツ市民局 教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
070 土曜日の教育活動の推進	【拡充】 子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域や大学、民間事業者等の協力のもと体験活動等を実施	実施 96学区	●新型コロナウイルス感染症の影響ですべて中止としたが、体験学習に関する動画を作成し、YouTubeで配信した。	●新型コロナウイルス感染症の影響で実際の体験学習はできなかったが、YouTubeで動画を配信することで多くの人に見てもらうことができた。	☆☆☆	子どもたちが学校の教科学習で学んだ知識・技能を実際に生かし、学ぶ意義を見出すために、実生活でさまざまな課題を見つけ、その解決について学ぶ体験学習の充実をはかる。	教育委員会
071 インクルーシブ教育システムの構築の推進	【継続】 子どもたちの社会性や豊かな人間性を育成するため、障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進	交流及び共同学習の実施 インクルーシブ教育学校の検討推進	●交流及び共同学習の実施 ●インクルーシブ教育学校の検討 有識者会議3回実施	●障害のない子どもと障害のある子どもとの交流及び共同学習を進めるとともに、若宮商業高校と高等特別支援学校の併設によるインクルーシブ教育学校を検討し、インクルーシブ教育システムの構築を推進した。	☆☆☆	交流及び共同学習については、各学校が計画的に実施 R3年度高等特別支援学校新設のための設計を実施 有識者会議については、R3年度も年間4回程度実施予定	教育委員会
072 SDGs達成の担い手づくり推進事業	【新規】 SDGs達成の担い手を育成するため、推進校（園）において、環境学習や国際理解学習、防災学習、エネルギー学習、世界遺産や地域の文化財等に関する学習などの多様な学習活動を実施	SDGs達成の担い手づくり推進事業の実施	●幼・小・中・高等学校・特別支援学校のうち、希望する6校（園）	●指導に当たる教員がSDGsへの理解を深め、日頃からSDGsとのつながりを意識した授業を行い、SDGs達成の担い手づくりにつながる実践を実施	☆☆☆	実施	教育委員会
073 コミュニティ・スクールの導入	【新規】 地域に関かれ信頼される学校づくりに向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入を推進	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入推進	●試行実施に向けて、校数・実施校名、実施内容などを検討した。	●試行実施に向けて、校数・実施校名、実施内容などを検討した。	☆☆☆	学校評議員制の実施 コミュニティ・スクールの導入推進	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
074 子どもの読書活動の推進	【継続】 生涯にわたる読書習慣が身に付くよう、家庭・地域・図書館・学校や関係機関がそれぞれ連携・協力して子どもを対象としたイベントの開催や読み聞かせ等を実施	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 教育基金を活用した子ども向け図書の充実	●なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 ●図書館での読み聞かせの実施 585回 ●図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 195回 ●教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により3月2日から6月1日まで臨時休館していた。その後、段階的にサービスを再開する過程で、9月より十分な感染防止策を講じたうえで、おはなし会・読み聞かせの実施を可とした。 ●新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、市内小中学校からの要望が激減し、また感染状況により中止となることが多かった。	☆☆☆	なごやっ子読書月間における読書イベントの開催 図書館での読み聞かせの実施 1,800回 図書館司書による学校等でのブックトークや読み聞かせの実施 500回 教育基金を活用した子ども向け図書の充実 160冊	教育委員会
075 「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	【継続】 夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催	救命講習の実施 (小中学生)	●救命講習の実施 (小中学生) ▶小学生 5回実施 受講者数 26人 ▶中学生 5回実施 受講者数 7人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、受講者数は減少したが、感染防止対策を講じて計画回数を実施した。	☆☆☆	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習等を開催 小中学生各5回開催 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止又は実施回数減少の場合あり	消防局
231【R2追加】 小中学生起業家育成事業	【新規】 小中学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施	実施	●小学生対象プログラム ▶参加者数 171名 ●中学生対象プログラム ・1Dayプログラム ▶参加者数 78名 ・3Daysプログラム ▶参加者数 84名	●小中学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上に寄与することができた。	☆☆☆	小中学生の起業意識の醸成や起業家的資質の向上を図るため、成長段階に応じた育成プログラムを実施	経済局
237【R3追加】 高校生スタートアップ創出促進事業	【新規】 次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施	実施	※令和3年度から開始	※令和3年度から開始		次代を担う起業家の創出を促進するため、市内在住・在学の高校生を対象とした実践的な起業家育成プログラムを実施	経済局

施策6 子ども・親総合支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
003 子どもの権利擁護 機関の運営 【複・施策1】	【新規】 子どもの権利を守る文化及 び社会の形成をめざし、子 どもの最善の利益を確保す るため、子どもの権利の侵 害に対して、子どもや保護 者などからの相談・申し立 てや、自己の発意に基づき 子どもの権利の保障をはか る独立性が担保された第三 者機関を運営	運営 子どもの権利に関する普及 啓発	●相談延べ件数 2,242件	●名古屋市子どもの権利擁 護委員条例に基づき、子ど もの権利擁護機関を運営 ●新型コロナウイルス感染 症の影響により、普及啓発 活動の機会が限られる中、 子ども向けメッセージ動画 の作成や、休校期間におけ るメール相談等を実施。	☆☆☆	相談等に基づく子どもの権 利回復とともに、子どもの 権利に関する普及啓発を広く 推進する子どもの権利擁 護機関を運営	子ども青少年局
076 子どもライフキャ リアサポート事業	【拡充】 小学生から高校生までの子 どもが夢や目標に向かって 自ら踏み出せる力を身につ けることができるよう、学 校においてキャリアの専門 家が子どもや保護者からの 相談に対応するとともに、 将来について考えるための 情報提供等を実施	モデル事業の検証を踏まえ て本格実施	●中学校8校を新たにモデ ル実施校とし、引き続きモ デル事業を実施した。 ●モデル実施 ▶小学校 2校 ▶中学校 10校 (8校拡充) ▶高校 2校	●予定通り中学校8校を新 たにモデル実施校へ追加 し、全14校においてモデ ル事業として実施した。	☆☆☆	引き続き、小・中学校12 校においてモデル事業の実 施を行う。 高校2校については、令和 3年度より教育委員会の人 生応援サポーター事業へ移 管。 モデル実施 ▶小学校 2校 ▶中学校 10校	子ども青少年局
077 家庭訪問型相談支 援事業	【拡充】 不登校、成績などさまざま な悩みを抱える子どもと保 護者の孤立化を防ぎ、悩み や不安を軽減するため、家 庭訪問による相談や適切な 関係機関等へつなぐ支援を 実施	モデル事業の検証を踏まえ て本格実施	●765人の子どもとその 保護者への家庭訪問支援を 実施した。	●引き続きモデル事業とし て実施し、765人の子ど もとその保護者への支援を 実施した。	☆☆☆	さまざまな悩みを抱える子 どもと保護者の孤立化を防 ぎ、悩みや不安を軽減する ため、家庭訪問による相談 や、適切な関係機関等へ繋 ぐ支援を行う。 令和3年9月より本格実施	子ども青少年局
078 高校生世代への学 習・相談支援事業 【複・施策 15、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事 業に参加していた高校生等 に対し、高校生活への定着 等を目的とした自主学習の 場の提供及び現状への不安 や、将来の進路などの悩み に対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実 施状況も踏まえて、実施か 所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 543人	●原則中学生の学習支援事 業に参加していた高校生等 を対象に、自主学習の場の 提供や将来の進路などの悩 みに対する相談支援等を実 施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業 に参加していた高校生等を 対象に、自主学習の場の 提供や将来の進路などの悩 みに対する相談支援等を実 施。 令和3年8月より学習面の 支援の強化を行う。 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
079 ナゴヤ型若者の就 労支援 ①子ども・若者総 合相談センター 【複・施策 13、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進 法に基づく総合相談機関と して、さまざまな悩みや困 難を有している子ども・若 者とその保護者のあらゆる 相談に応じて、関係機関の 紹介その他必要な情報の提 供及び助言を行うとともに 、自立等に向かうことが できるよう自宅等への訪問 や同行支援などを行いなが ら寄り添った伴走型相談支 援を実施	子ども・若者の自立に向け た支援の実施	●相談者数 966人 ●相談件数 延べ9,203件 ●子ども・若者の自立に向 けた支援の実施	●新型コロナウイルス感染 症の影響により6月まで来 所相談を休止するなど業務 を縮小したが、感染対策を 徹底して実施した結果、相 談者、相談件数とも増加し た。	☆☆☆	子ども・若者の自立に向け た支援の実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就 労支援 ②若者自立支援ス テップアップ事業 【複・施策 13、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービスを 実施	実施	●居場所利用者数 延べ2,805人 ●カウンセリング 延べ743件 ●電話相談 延べ793件	●新型コロナウイルス感染 症拡大により昨年度よりも 居場所利用者数やカウンセ リング利用者数は減少した ものの、電話相談について は昨年度と同程度の相談件 数があつた。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービスを 実施	子ども青少年局
081 ナゴヤ型若者の就 労支援 ③若者自立支援 ジャンプアップ事 業 【複・施策 13、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要となるコミュニケー ション能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用した就労支援事業を実施	実施	●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ90件 ●保護者勉強会 延べ51人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ29人	●新型コロナウイルス感染 症拡大により出張相談を中 止したり社会体験受入企業 数が1/3となるなどの影響 を受けたが、保護者勉強会 は定員を見直し、感染対策 を行いながら実施すること ができた。また、臨床心理 士によるカウンセリングも 昨年度と同程度の件数で実 施した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要となるコミュニケー ション能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション （厚生労働省事業）」を活 用した就労支援事業を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
082 ナゴヤ型若者の就 労支援 ④若者・企業リン クサポート事業 【複・施策 13、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就職先に合わせ て若者本人のスキルを向上 させる就労支援のみなら ず、若者本人の特性等に 合った企業をマッチングす ることや、就職後も職場定 着がはかれるよう、企業 側へ働きづらさの解消に向 けた助言等を行うなど、若 者と企業の双方を支援	実施	●利用者数(新規) 108人 ●支援件数 2,979件	●新型コロナウイルス感染 症の影響により6月まで職 場実習や企業訪問を休止す るなど業務を縮小したが、 感染対策を徹底して実施し た結果、支援件数は増加し た。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者と企業の双方の支援を実 施	子ども青少年局
083 中小企業人材確保 支援事業	【新規】 地方創生推進交付金を活用 し、中小企業における人材 確保を支援するため、企業 向けの人材確保に関する相 談窓口の設置及びセミナー を実施し、これらの事業を 通じて若者・障害者の就労 支援にかかる事業について 広報協力等を実施	実施	●なごや人材サポートデス クの運営 ▶登録企業 135社 ▶相談件数 114件 ▶セミナーの開催 10回	●中小企業の人材確保を支 援するとともに、若者・障 害者の就労支援にかかる事 業について周知することが できた。	☆☆☆	地方創生推進交付金を活用 し、中小企業における人材 確保を支援するため、企業 向けの人材確保に関する相 談窓口の設置及びセミナー を実施し、これらの事業を 通じて若者・障害者の就労 支援にかかる事業について 広報協力等を実施	経済局
084 障害者就労支援窓 口の運営	【新規】 障害者雇用の推進及び工賃 等の向上をはかるため、障 害者就労支援窓口を設置・ 運営し、企業及び障害者就 労施設への支援を実施	実施	●支援企業数 394か所 ●支援事業所数 194か所	●一部のセミナーにおい て、リモート会議による開 催方法とした	☆☆☆	障害者雇用の推進及び工賃 等の向上を図るため、障害 者就労支援窓口を運営し、 企業及び障害者就労施設へ の支援を実施	健康福祉局
085 幼児期の子と親の 育ち支援の推進 【複・施策7】	【拡充】 幼児教育の質の向上推進と 子育ての支援充実のため、 幼児教育に関する調査研究 や教職員・保育士等の指導 力や資質の向上に資する研 修を実施するとともに、子 育てを支援する取り組みを 実施	子育てを支援する取り組み の実施 ▶幼児の育ち応援ルーム の設置 ▶専門家による子育て相 談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場 の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につな がる調査研究の実施	●幼児の育ち応援ルームの 運営(2園) 96名利用 ●専門家による子育て相談 10回実施 73名参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染 拡大予防のため、一部中 止したり研修の方法を一 部変更して実施 ●指導計画参考資料(3歳 児編)の作成 約690園に配布	●新型コロナウイルス感染 拡大防止の対策を講じなが ら研修等を実施 ●指導計画参考資料(3歳 児編)を完成。これによ り、市内の幼児教育に携わ る全施設に、3歳児～5歳 児の幼児教育の参考となる 資料を提供。	☆☆☆	子育てを支援する取り組み の実施 ▶幼児の育ち応援ルーム の設置 ▶専門家による子育て相 談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場 の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につな がる調査研究の実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
O10 キャリア支援の推進 【複・施策1】	【拡充】 子どもの生涯を通じた発達を支援するため、小・中学校の9年間を見通した支援を充実するとともに、高校等における支援体制の充実をはかるほか、支援にかかる基本方針「なごや版キャリア支援」を確立	小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶実施校の拡充 高校等における支援の拡充 ▶高校等への非常勤スクールカウンセラーの配置拡充 ▶常勤スクールカウンセラーの配置のあり方検討 ▶キャリア支援アドバイザーによる支援体制の拡充 「なごや版キャリア支援」の確立	●小・中学校の9年間を見通した支援の実施 ▶小学校 16校 ●高校等における支援の拡充 ▶非常勤スクールカウンセラーの配置 高校 14校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 高校 1校 ▶キャリア支援アドバイザーの配置 高校 14校 特別支援学校高等部 4校 ●「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定	●小・中学校の9年間を見通した支援の充実のため、中学校に配置された常勤スクールカウンセラーと小学校に配置された非常勤スクールカウンセラーによる連携を小学校16校において試行実施した。 ●高等学校等における支援体制の充実のため、高等学校の非常勤スクールカウンセラーの配置時間の拡充を全14校実施するとともに、1校において常勤スクールカウンセラーを配置し、高等学校及び特別支援学校へキャリア支援アドバイザーを配置した。 ●子どもたち一人ひとりの発達の過程を支援する基本方針である「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の策定のための取り組みを名古屋市立大学と連携して実施した。	☆☆☆	小・中学校の効果的な連携体制の構築を推進するとともに必要な拡充を検討していく。 キャリア支援アドバイザーを有効活用するとともに、スクールカウンセラー等、校内における複数の外部人材と職員間の情報共有に努める。 基本方針「一人ひとりの人生の基盤としての理念（旧称：なごや版キャリア支援）」の普及のための取り組みを実施していく。	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施方針	所管局	
			実績	評価			
086 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策 14、16、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶総合援助職又は常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶総合援助職又は常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 ●なごや子ども応援委員会設置校以外の総合援助職又は常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内11ブロックの中学校11校に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、非常勤のスクールボリスを配置した。 ●上記11校に加え、常勤の総合援助職又はスクールカウンセラーを99校に配置した。 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアを行うため「心とからだのチェックリスト」を作成し、出校日に実施するなど、子ども達の状況を継続的に見守った。	☆☆☆	令和2年度の総合援助職やミドルリーダーとなる主任総合援助職の導入を踏まえ、スタッフのさらなる能力向上や小・中学校、高校間での連携、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアの充実等のための体制を整備し、取り組みを推進していく。	教育委員会
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策16】	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 661人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	☆☆☆	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
O44 ナゴヤ・スクール・イノベーション事業 【複・施策4】	【新規】 社会が劇的に変化する中で、「自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく」なごやっ子を育成するため、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた個別最適化された学びを推進する	推進	●民間の活力を活用した学校における実践研究 ▶小学校1校におけるモデル実践の継続 ▶市立学校（園）で6つのプロジェクトによる新たな実践研究を開始 ●国内の先進事例の研究と実践 ●コロナにより国外の視察未実施 ●学習会の開催などを通じた教員の意識改革 ●学習者用タブレット端末の配備 ▶小学校 18校 ▶中学校 14校 ▶特別支援学校（小・中学部） 5校 ●指導者用タブレット端末の配備 ▶小学校 262校 ▶中学校 112校 ▶特別支援学校 5校 ▶高校 14校 ●学習者用タブレット端末の購入 92,405台	●新型コロナウイルスの影響により、子どもの学習保障の観点から端末配備のスケジュールを前倒した。	☆☆☆	個別最適化された学びを提供する授業改善の推進 民間等の力を活用した学校における実践研究 ▶小学校1校におけるモデル実践の継続 ▶市立学校（園）で6つのプロジェクトによる実践研究の継続 国内の先進事例の研究と実践 学習会の開催等を通じた教員の意識改革 新時代の学びを支える環境整備 広報・啓発	教育委員会
239【R3追加】 ナゴヤ人生応援サポーター事業	【新規】 ナゴヤ子ども人生応援サポーターを活用し、卒業後の進路指導だけでなく、人生全体を見据えたキャリア教育を進める。	実施	●ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業の実施 ▶高等学校 12校 ▶特別支援学校高等部 4校	●ナゴヤ子ども人生応援サポーターを高等学校12校、特別支援学校高等部4校に配置した。	☆☆☆	ナゴヤ子ども人生応援サポーター事業の実施 高等学校 14校 特別支援学校高等部 4校	教育委員会

施策7 安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
088 不妊・不育にかかる支援	【継続】 不妊に関する心理的・経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部助成や、不育症・不妊症に関する専門相談窓口の設置により不安の軽減をはかるとともに、不妊・不育に関する正しい知識を広く啓発	実施	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,516件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 847件 ●不育症相談の実施 不育症・不妊症相談件数 112件	●不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減をはかった。 ●所得制限の撤廃等を行い、更なる経済的負担の軽減をはかった。 ●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のためのセミナーを実施した。	☆☆☆	不妊に関する経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成する。 妊娠、出産及び不妊についての正しい知識の啓発のために講演会を実施する。 不育症に悩み、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、不育症検査費用の助成を開始する。	子ども青少年局
089 両親学級（パパママ教室）	【継続】 妊婦やその家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施	実施	●保健センターにおける両親学級 ・実施回数 61回 ・受講者数 931人	●教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減をはかった。 ●新型コロナウイルスの流行で実施回数は減少したものの、感染状況をみて感染対策を講じて実施した。	☆☆☆	妊婦やその家族を対象に妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施する。	子ども青少年局
090 妊婦健康診査	【継続】 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担	実施	●助成回数 14回分／人 ●受診件数 226,100件	●妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減をはかるため、14回分の健康診査について公費負担した。	☆☆☆	14回分の健康診査について公費負担する。 多胎児を妊娠した妊婦については、追加で5回分の助成を行う。	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策14】	【継続】 産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	実施	●受診件数 32,004件	●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を実施した。	☆☆☆	産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する。	子ども青少年局
092 妊産婦歯科診査	【継続】 妊娠中に1回、出産後1年以内に1回、歯科診査を行い、妊産婦の健康の保持増進を支援	実施	●受診件数 ▶妊婦 8,001件 ▶産婦 6,127件	●妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施することにより、妊産婦の健康保持をはかった。	☆☆☆	妊娠中に1回、出産後1年以内に1回の歯科診査を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
093 産前・産後ヘルプ事業	【継続】 妊娠中または出産後の体調不良等により、家事または育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事または育児の援助を実施	実施	●実利用人数 766人 ●延べ派遣時間数 23,703時間	●妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難な方へヘルパーを派遣することにより、妊産婦の身体的、精神的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	妊娠中又は出産後の体調不良等により、家事又は育児が困難で、かつ昼間に介助者がいない場合に、ヘルパーを派遣し、家事又は育児の援助を行う。	子ども青少年局
094 子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）	【継続】 子育ての不安を軽減するため、保健センターにおいて、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●電話相談件数 29,126件 ●面接相談件数 40,032件	●子育て世代包括支援センターの位置づけであることを明示するとともに、妊娠・出産期サポーターを引き続き配置し、地域の身近な相談窓口として相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安を軽減した。	☆☆☆	子育て世代包括支援センターの位置づけであることを明示し、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。妊娠・出産期サポーターを引き続き各16区保健センター及び保健センター分室に配置し、妊娠期からの支援を強化する。	子ども青少年局
095 子どもあんしん電話相談事業	【継続】 夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性などについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数 5,546件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減をはかった。	☆☆☆	夜間の子どもの急病や事故などの場合に、家庭での応急手当の方法等について、看護師等による電話相談を実施する。啓発物を作成し、制度周知を行う。	子ども青少年局
016 食育実践支援 【複・施策2】	【継続】 妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着をはかるとともに、食事に対する不安を軽減するため保健センターにおいて栄養指導や相談を実施	実施	●離乳食指導 292回 ●妊産婦食教室 100回 ●離乳食教室 121回 ●幼児食教室 29回	●妊産婦、乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた食事について栄養教育や相談等の支援を実施した。	☆☆☆	妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を実施する。	子ども青少年局
096 子育て講座	【継続】 子どもの発達や健康課題、保護者の育児困難感等に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成並びに地域づくりのための活動支援を実施	実施	●実施回数 257回 ●受講者数 1,763人	●多胎児や障害児のいる親を対象とするなど、子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。 ●新型コロナウイルスの流行で実施回数は減少したものの、感染状況をみて感染対策を講じて実施した。	☆☆☆	地域との調整・連携を図り、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
097 なごや妊娠SOS 【複・施策14】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施	実施	●電話相談件数 100件 ●メール相談件数 199件	●周知用カードの配布に加え若年層への周知としてSNSを利用するなど広報に努めた。また緊急性の高いケースは保健センターなど関係機関へ繋ぎ、妊娠期からの虐待予防に努めた。	☆☆☆	現行の電話・メール相談に加えてSNSを活用した相談を実施する。 若い世代を中心に事業の認知度を高めるよう、周知広報に努める。	子ども青少年局
098 産後ケア事業 【複・施策14】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	実施	●宿泊型 63組 353日 ●日帰り型 4組 11日	●出産直後で育児困難感がある産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施した。 ●支援が必要な人への周知広報に努めた。	☆☆☆	支援が必要な人に周知広報をはかる。	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー事業 【複・施策14】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 95世帯 ●派遣回数 3,943回	●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	支援の必要な家庭への養育支援ヘルパーの派遣	子ども青少年局
100 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	【継続】 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	乳児院、児童養護施設及び里親で実施	●児童養護施設13施設、乳児院4施設、里親60世帯で実施 延べ利用日数 1,126日	●児童の一時的な養育を児童養護施設、乳児院、里親で実施した。	☆☆☆	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、乳児院、児童養護施設及び里親で児童の一時的な養育を実施	子ども青少年局
101 なごやすくすくボランティア事業	【継続】 児童虐待の予防のための見守りなど、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」を養成。また、その中から意欲のある方を「名古屋市すくすくサポーター」として登録し、市や地域が実施する子育て支援活動に派遣	登録人数の増	●地域における子育て支援として、名古屋市すくすくサポーターを登録・派遣 ▶登録 335人 ▶派遣 204回 ▶延べ 243人	●新型コロナウイルス感染症の影響により、養成講座や子育て支援活動の場が中止となったことから、登録人数、派遣回数等は前年度に比べ減少したものの、講座の受講人数は増加しており、子育て支援家庭を見守る機運の醸成は引き続き図られている。	☆☆☆	なごやすくすくボランティア養成講座の実施 名古屋市すくすくサポーター登録者数の増加 名古屋市すくすくサポーターの子育て支援活動への派遣の増加	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
102 家庭教育の促進	【継続】 家庭教育に関する諸問題や親のあり方などについて学習を深めるための事業を実施	家庭教育セミナーの実施 ▶全市立幼稚園・小・中学校PTAで実施 親学推進協力企業制度の実施 250企業・団体(累計)	●家庭教育セミナーの実施 新型コロナウイルス感染症の影響で実施したのが130PTAとなった。 ●親学推進協力企業制度の実施 255企業・団体 (令和3年3月末現在)	●家庭教育セミナーの実施 については新型コロナウイルス感染症の影響で全PTAで実施することができなかった。 ●親学推進協力企業数については目標数を達成できなかった。	☆☆☆	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開する。 「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録する。	教育委員会
085 幼児期の子と親の育ち支援の推進 【複・施策6】	【拡充】 18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施する。	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	●幼児の育ち応援ルームの運営（2園） 96名利用 ●専門家による子育て相談 10回実施 73名参加 ●研修の実施 新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、一部中止したり研修の方法を一部変更して実施 ●指導計画参考資料（3歳児編）の作成 約690園に配布	●新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を講じながら研修等を実施 ●指導計画参考資料（3歳児編）を完成。これにより、市内の幼児教育に携わる全施設に、3歳児～5歳児の幼児教育の参考となる資料を提供。	☆☆☆	子育てを支援する取り組みの実施 ▶幼児の育ち応援ルームの設置 ▶専門家による子育て相談の実施 ▶子育てセミナーの実施 ▶親子ふれあい体験広場の実施 研修の実施 幼児教育の質の向上につながる調査研究の実施	教育委員会
238【R3追加】 ナゴヤわくわくプレゼント事業	【新規】 名古屋市で生まれ育つ子どもたちに対し、子育て家庭が子どもの誕生を喜び、笑顔や希望を持って子育てをスタートできるよう、子育てに必要なギフトを届ける事業を実施	実施	※令和3年度から開始	※令和3年度から開始		令和2年度及び令和3年4月以降の出生児童に対し、事業を実施する。	子ども青少年局

施策8 経済的負担の軽減

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
103 保育所等の利用者負担額の軽減 【複・施策20】	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減（令和2年度予算）	●引き続き、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	☆☆☆	3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	子ども青少年局
104 児童手当の支給	【継続】 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	実施	●延べ支給対象児童数 3,625,484人 ●支給対象児童数 277,870人 (令和3年3月末時点)	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。	☆☆☆	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当を支給	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策20】	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	実施	●対象者数 768人	●対象世帯に対して、保育所等を通じて、漏れの無いように案内を行った。	☆☆☆	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策20】	【新規】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	実施	●対象者数 1,941人	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	☆☆☆	低所得世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	教育委員会
106 就学援助 【複・施策20】	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	実施	●対象者数 21,504人	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯について、柔軟に対応するなどし、一定の効果をあげている。	☆☆☆	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。令和3年度からオンライン学習通信費を追加。	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
107 私立高等学校授業料補助	【継続】 公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施	実施	●対象者数 3,594人	●対象となる生徒の保護者に所得等に応じて補助を実施した。	☆☆☆	公・私立学校間における保護者負担の格差是正をはかるため、県内の私立高等学校に在籍する市民で、愛知県の授業料軽減事業の対象とならない一定の所得階層の世帯に対する授業料補助を実施 補助金の増 42,000円 →1,2年生 44,000 3年生 42,000 25,000円 →1,2年生 27,000 3年生 25,000	教育委員会
108 高等学校入学準備金事業 【複・施策20】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	実施	●貸与者数 203人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学を希望し、一定の所得要件を満たす生徒に対して、入学時に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学料などの減免 【複・施策20】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 216人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげている。	☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	教育委員会
110 名古屋市奨学金（高等学校給付型奨学金）の支給 【複・施策20】	【継続】 教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施	実施	●対象者数 3,028人	●令和2年度は、定時制4年生を対象に拡大した。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対しても支給した。	☆☆☆	教育の機会均等をはかるとともに有為な人材を育成するため、経済的理由によって就学が困難な生徒に対して、高校等において就学に必要な学資の支給を実施	教育委員会

施策9 地域全体での子育て支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
111 子育て応援拠点事業	【新規】 支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるため、子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置	各区に1か所を目途に設置	●子育て応援拠点 8か所	●子育て応援拠点 新たに4か所設置し、計8か所で運営。さらなる地域での子育て支援の充実をはかった。	☆☆☆	子育て親子の交流の場のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援を提供する子育て応援拠点を設置する。3年度は新たな拠点を4か所設置し、計12か所とする。	子ども青少年局
112 地域子育て支援拠点事業	【継続】 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点を設置	全中学校区で実施 110学区 (子育て応援拠点を含む)	●実施学区数 107学区 ▶地域子育て支援拠点 49か所 ▶子育て応援拠点 8か所 ▶子ども・子育て支援センター ・キッズパーク利用者数 5,589人 ・サイトへのアクセス数 (トップページ) 43,850件 ・講座参加者数 1,052人 ・相談件数 1,080件 ▶地域子育て支援センター事業 52か所で実施 ・相談件数 13,056件 ・事業実施 10,443回 ・事業参加 86,288人 ▶児童館 17か所	●地域子育て支援拠点 新たに11か所開設し、計49か所で運営した。 ●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかった。 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事業中止期間及びその後の実施制限があったため、実施回数、参加者数ともに伸びなかった。 ●児童館 17か所で実施	☆☆☆	実施学区数 110学区 地域子育て支援拠点 49か所 子育て応援拠点 12か所 子ども・子育て支援センター 1か所 地域子育て支援センター事業 50か所 児童館 17か所	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
113 子ども・子育て支援センターの運営	【継続】 子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進	実施	●キッズパーク利用者数 5,589人 ●サイトへのアクセス数 (トップページ) 43,850件 ●講座参加者数 1,052人 ●相談件数 1,080件	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減をはかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施した。	☆☆☆	子育て支援の拠点施設として、子どもを生み育てやすい環境づくりを促進するため、子育て家庭を支援するネットワークづくりを進めるほか、情報発信、講座の企画運営、キッズパーク運営、企業連携などを推進する。	子ども青少年局
114 地域子育て支援ネットワークの推進	【継続】 地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化を推進	実施	●補助金交付団体数 区域事業 16事業 広域事業 4事業	●子育て支援関係機関等の連携を強化することにより、地域における子育て家庭への支援を促進した。	☆☆☆	ネットワークの充実をはかることにより、子育て家庭への支援を促進する。	子ども青少年局
115 のびのび子育てサポート事業	【継続】 地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを実施	実施	●会員数 8,751人 ●活動件数 15,696件	●新型コロナウイルス感染症の影響で、年4回実施予定だった講習会が1回しか開催できなかったが、事業は継続実施した。	☆☆☆	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う。提供会員の質を確保するため、講習会を本部で一括で実施する。また、既提供会員に対し、フォローアップ研修を実施する。提供会員確保のため、保育士資格のある方を対象とした短時間の講習会も開催。	子ども青少年局
116 なごや未来っ子応援制度（びよか）	【継続】 企業、地域、行政の連携により、社会全体で子どもと子育て家庭を応援するため、子育て家庭優待カード事業等を実施	実施	●協賛店舗・施設 2,265か所 68商店街 (令和3年3月末)	●新型コロナウイルス感染症の影響で各種イベントは開催できなかったが、事業は継続実施した。	☆☆☆	制度の認知度を高めるため、イベント等を実施する。	子ども青少年局
117 赤ちゃん訪問事業	【継続】 地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問	実施	●訪問対象世帯 9,972人 ●訪問実績 6,251人 ●訪問率 62.7%	●新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問率は下がっているが、資料やお祝い品の郵送やポスティングを行い対応した。	☆☆☆	地域と子育て家庭をつなぐため、地域の主任児童委員、区域担当児童委員が第1子を出生した家庭を訪問する。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
118 一時預かり事業	【継続】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業やのびのび子育てサポート事業等において一時的に預かり、必要な保護を実施	実施	●一時保育事業 62か所 ▶利用人数 41,711人 ●公立保育所95か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 ▶利用人数 2,637人 ●保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育事業を引き続き実施	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため就労形態の変化、預け控えなどと考えられる利用人数の減少があったが継続して事業を実施した。	☆☆☆	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所の一時保育事業やのびのび子育てサポート事業等において一時的に預かり、必要な保護を実施	子ども青少年局
119 エリア支援保育所事業 【複・施策12】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	か所数増	●か所数増 29か所→35か所（+6か所）	●平成27年度に3か所で実施したことに始まり、毎年実施か所を増やしているため、計画を達成したと言える。	☆☆☆	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	子ども青少年局
120 高齢者による子育て支援事業への補助	【継続】 シルバー人材センターが実施する子育て支援事業へ助成	実施	●利用件数 4,888件 ●「子育て支援会員育成研修」による会員従事者の養成 参加人数 9人	●研修参加人数は、新型コロナウイルス感染症拡大にも関わらず、前年度よりも僅かながらも増加した。 ●利用件数は減少したが、従事者に就業で使う消毒液を配付するなど、発注者の要望に応えられるよう努めた。 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、今後も様々な要望に対応できるよう従事者への研修機会を提供していくことが必要である。	☆☆☆	シルバー人材センターが実施する子育て支援事業へ助成	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
121 私立幼稚園での子育て支援事業 【複・施策12】	【継続】 地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育への補助 95園 ●私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助 106園 ●ナゴヤ新型コロナウイルス感染症対策子ども・子育て事業応援金の実施 78園	●補助の希望があった全ての幼稚園に補助を実施した。	☆☆☆	地域の幼児教育の支援をはかるとともに、預かり保育を受ける園児の保護者の負担軽減や預かり保育実施環境の充実をはかるため、市内の私立幼稚園に対して、預かり保育授業料・教育研究費、親と子の育ちの場支援事業費等の補助を実施	教育委員会
122 幼稚園心の教育推進プラン 【複・施策12】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえた心の教育を推進するため、市立幼稚園において芸術鑑賞などの文化的体験、自然体験や社会体験、預かり保育を実施するとともに、近隣の親子に遊びの場や子育ての交流の場を提供するための子育て支援事業を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 11園 ●自然体験、社会体験の実施 全園 ●預かり保育の実施（長期休業日を含む） 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●新型コロナウイルス感染症対策のため、子育て支援事業では1回の参加人数を制限して行った。	☆☆☆	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施 子育て支援事業の実施	教育委員会

施策10 子どもや子育て家庭が快適で安全に過ごせる環境づくり

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
123 福祉都市環境整備の推進	【継続】 高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	推進	●福祉のまちづくり推進会議の実施（2回） ●バリアフリーマップの更新	●高齢者や障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活できるまちづくりに向けた福祉のまちづくり推進会議を開催 ●バリアフリーマップを更新（名古屋駅地区、栄駅地区）	☆☆☆	高齢者、障害者をはじめ市民の誰もが安全で快適に生活しやすく活動しやすい都市環境を築いていくため、ハード・ソフト両面からの福祉的整備を推進	健康福祉局
124 重点整備地区のバリアフリー化の推進	【継続】 すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	推進	●推進	●重点整備地区のバリアフリー化について、事後検証を行いバリアフリー化の推進をはかった。	☆☆☆	すべての人が安全で快適に移動できるよう、旅客施設とその周辺の道路、駅前広場などの一体的整備を推進	健康福祉局
125 民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進	【継続】 高齢者や障害者が利用しやすい移動環境の整備をはかるため、1日当たりの利用者数3,000人以上の民間鉄道駅舎へ段差解消のためのエレベーターや転落防止のための内方線付き点状ブロックなどの設置を推進	推進	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 2駅	●民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助を2駅で実施（名鉄本笠寺駅、JR金山駅）	☆☆☆	民間鉄道駅舎バリアフリー化設備設置補助 2駅	健康福祉局
126 ヘルプマーク・ヘルプカードの普及啓発	【継続】 障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からは支援や配慮を必要としていることがわからない障害者などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者などが必要な支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	実施	●ストラップ型ヘルプマークの作成 10,000個 ●ヘルプカード台紙の印刷 20,000枚 ●ヘルプマークポスターの作成 200枚	●ヘルプマーク・ヘルプカード、啓発用ポスターを作成し、区役所・支所、保健センター、病院等に配布	☆☆☆	障害などへの理解や思いやりのある行動を促すため、外見からは支援や配慮を必要としていることがわからない障害者などが周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるための「ヘルプマーク」や、コミュニケーションをとることが困難な障害者などが必要な支援を求めやすくするための「ヘルプカード」を配布するとともに、市民や事業者に対する啓発を実施	健康福祉局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
127 多家族・多子世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策20】	【継続】 市営住宅における多家族・ 多子世帯に対する優先枠と して、多家族・多子世帯向 募集を実施	実施	●55戸	●多家族世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、多家族世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅の募集について、 一般募集や福祉向け募集に 配慮しながら、多家族世帯 向け募集を実施する。	住宅都市局
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策20】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	実施	●509戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、子育て世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅の募集における子 育て世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 け募集を実施する。	住宅都市局
129 多世代交流のため の交流スペースの 提供	【継続】 既設の市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースを 提供	実施	●既設市営住宅において、 小さな子どもから高齢者ま でが交流できるスペースと して集会所等を提供	●既設市営住宅で定期的に 提供できるスペースを確保 し、子育てしやすい住宅環 境を促進した。	☆☆☆	既設市営住宅において、小 さな子どもから高齢者まで が交流できるスペースを提 供する。	住宅都市局
130 定住促進住宅の提 供および子育て支 援	【継続】 中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅（民間 型・公共型）を提供し、小 学校就学前の子を持つ子育 て世帯に対し家賃を減額	実施	●民間型 管理戸数106戸 減額実施戸数8戸 ●公共型 既存100戸 新規14戸	●定住促進住宅（民間型・ 公共型）の家賃減額を継続 的に実施することで、若年 世帯が子育てしやすい環境 を整えた。	☆☆☆	中堅ファミリー向けに建設 された定住促進住宅（民間 型・公共型）について、小 学校就学前の子を持つ子育 て世帯に対し家賃を減額す る。	住宅都市局
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進 【複・施策20】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進	実施	●令和2年12月より「居 住支援コーディネートモデ ル事業」（住まいサポート なごや）を実施	●実施体制に比して多くの 相談が関係機関から寄せら れており、事業の実施方法 について検討が必要。	☆☆☆	入居円滑化に向けて、関係 者による居住支援活動の ネットワークづくりを進め るため、「居住支援コー ディネート事業」を試行実 施。	住宅都市局
132 住まいに関する情 報提供	【継続】 子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施	実施	●住情報提供件数 35,208件	●子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施した。	☆☆☆	子育て世帯を含む市民の 方々への住まい・空き家利 活用に関する各種制度の案 内や専門家による相談受付 を実施する。	住宅都市局
133 道路のバリアフ リーの推進	【継続】 子どもをはじめ誰もが安 心・安全で歩きやすい道を めざし、歩道などの段差解 消、勾配改善などを実施	改善の必要な箇所について 実施	●歩道の交差点部段差解消 179か所 ●歩道の勾配改善 2,543m	●歩道などの段差解消、勾 配改善などを実施した。	☆☆☆	歩道の交差点部段差解消 135か所 歩道の勾配改善 2,707m	緑政土木局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
134 地域の身近な公園づくり	【継続】 街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置するとともに、地域のニーズに対応した公園とするため、再整備を実施	実施	●街区公園の整備 0公園 ●ニーズに対応した公園の再整備 3公園 (大我麻公園、露橋公園、鶴里公園)	●事業を着実に実施した	☆☆☆	街区公園の整備 1公園(駒場公園(仮称)) ニーズに対応した公園の再整備 4公園 (玉塚公園、横井山緑地、川原公園、潮見が丘公園)	緑政土木局
135 地下鉄駅のエレベーターの整備	【拡充】 2つの路線が交差する駅のうち改札内でエレベーターによる乗換えができない駅や、地上へのエレベーターが1つしかない交差駅のうち多くの利用者が向かう方面にエレベーターがない駅について、新たに整備するとともに、その他の駅についても新たに利用実態の調査を実施	改札内乗換エレベーター ▶完了 名古屋駅 栄駅 今池駅 交差駅における地上へのエレベーター ▶整備中 御器所駅 伏見駅 本山駅	●改札内乗換エレベーター 1 駅整備完了 1 駅整備中 ●交差駅における地上へのエレベーター 2 駅整備着手	●改札内乗換エレベーターの栄駅は整備を完了、今池駅は整備中 ●交差駅における地上へのエレベーターについては、伏見駅、御器所駅で整備着手	☆☆☆	改札内乗換エレベーター 継続 今池駅 交差駅における地上へのエレベーター 工事 伏見駅、御器所駅 設計 御器所 支障物移設調査 本山駅 地下鉄駅の利用実態調査	交通局
136 駅構内トイレのリニューアル	【継続】 地下鉄駅の便器の洋式化やすべての駅への温水洗浄便器設置を進めるとともに、利用者の多い駅及び観光施設最寄り駅のトイレについて乳幼児連れ用設備を備えた簡易便房を整備するなど内装改修等を順次実施	令和2年度 2駅 令和3年度 9駅 令和4年度 13駅 令和5年度 22駅 を予定	●令和2年度4駅整備完了	●伝馬町駅、名古屋駅(南トイレ)、上前津駅(西トイレ)、東山公園駅の整備を完了	☆☆☆	令和3年度に久屋大通駅、大曽根駅、大須観音駅、岩塚駅、本山駅、六番町駅、高岳駅の整備を完了させ、藤が丘駅、名古屋港駅、国際センター駅、桜山駅の設計を完了させる。	交通局
137 地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備 (名城・名港線)	【継続】 地下鉄駅にホーム柵を設置	名城・名港線 令和2年度整備完了	●令和2年度整備完了	●名城線・名港線の全ての駅において可動式ホーム柵の設置を完了	目標達成	—	交通局
232【R2追加】 地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備 (鶴舞線)	【新規】 地下鉄駅にホーム柵を設置	鶴舞線のホーム等の現状を把握するための測量を実施し、各種設計を行う	●鶴舞線可動式ホーム柵設置に向けた測量(名鉄と共用する上小田井駅を除く)	●鶴舞線可動式ホーム柵設置に向けた測量(名鉄と共用する上小田井駅を除く)	☆☆☆	鶴舞線可動式ホーム柵の設置に向けた設計を行う(名鉄と共用する赤池駅、上小田井駅を除く)。	交通局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
138 地下鉄車両における車内案内表示	【継続】 地下鉄車両に車内案内表示装置を設置	導入率 100%	●令和2年度末の導入率96.9%	●地下鉄車両に車内案内表示装置を設置	☆☆☆	地下鉄車両に車内案内表示装置を設置 (令和3年度末の導入率99.2%)	交通局
139 地下鉄駅のホームと車両の段差・隙間の解消（名城線・名港線）	【新規】 名城線・名港線における車両床面とホームとの間に大きく段差が生じている駅について、誰もが乗降しやすくするため、可動式ホーム柵設置後にホーム床のかさ上げを行うほか、ホームと車両の隙間解消を実施	名城線・名港線34駅を予定	●令和2年度に測量を実施し、名城線・名港線の全ての駅において段差・隙間対策の設計を完了	●令和2年度に測量を実施し、名城線・名港線の全ての駅において段差・隙間対策の設計を完了	☆☆☆	名城線・名港線において、車両に車いすやベビーカーのスペースがある1番及び18番乗降口の改修を行う。	交通局

施策11 多様な働き方に対応できる環境整備の促進

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
140 子育て支援企業認定・表彰制度	【継続】 子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	子育て支援企業認定数 230社	●15社新規認定（うち3社表彰） ●更新表彰2社 ●227社認定（令和3年3月末）	●広報などの効果もあり、新規認定企業数は順調に増加している。	☆☆☆	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	子ども青少年局
141 女性の職業継続・再就職支援の促進	【継続】 男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座等を実施するとともに、男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを配付	資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施	●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 ▶講座数 3	●新型コロナウイルス感染症の影響により、前期講座を中止にしたため、実施できる講座が減少してしまった。	☆☆☆	資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施	スポーツ市民局
142 仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	【継続】 育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供を実施	職場復帰準備セミナーの実施	●職場復帰準備セミナーの実施 3回	●新型コロナウイルス感染症の影響により、前期講座を中止したが、例年と同様の開催は確保できた。	☆☆☆	職場復帰準備セミナーの実施	スポーツ市民局
143 女性の活躍推進企業認定・表彰制度	【継続】 女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰	認定審査会の開催 認定・表彰式の開催	●認定審査会の開催 3回 ●認定・表彰式の開催 ▶認定企業 13社（うち表彰企業1社） 累計 143社 ▶中小企業認証部門 認証企業 10社 累計 35社（令和3年3月31日）	●新型コロナウイルス感染症の影響により、表彰式を中止したが、認定・表彰制度への応募には大きな影響もなく応募が集まった。	☆☆☆	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰	スポーツ市民局
144 仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	【継続】 中小企業において女性や外国人などの多様な人材の活躍を促進するためのセミナーや短時間勤務を希望する女性を対象にしたスキル向上セミナーを実施するとともに、働き方改革関連法への対応についてのセミナーや専門家派遣を実施	多様な人材の活躍を促進するためのセミナー等の開催 働き方改革についてのセミナー等の開催	●多様な人材の活躍 ▶セミナーの開催 7回 ▶女性のための再就職スキルアップ講座参加者 39人 ●働き方改革対応支援事業の実施 ▶セミナーの開催 5回 ▶専門家派遣 40社	●多様な人材の活躍により人材確保ができるよう中小企業を支援した。 ●働き方改革関連法の施行に対応できるよう企業を支援した。	☆☆☆	中小企業において女性や外国人などの多様な人材の活躍を促進するためのセミナーや短時間勤務を希望する女性を対象にしたスキル向上セミナーを実施するとともに、働き方改革関連法への対応についてのセミナーや、生産性向上に関する専門家派遣を実施	経済局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
145 ワーク・ライフ・ バランスの推進	【継続】 ワーク・ライフ・バランス の取り組みについて一定の 基準を満たす企業等を認証 するとともに、ワーク・ラ イフ・バランスの推進に関 する広報・啓発や企業の経 営者・人事担当者等に対す るセミナーを実施するほ か、関係機関との連携体制 を強化	ワーク・ライフ・バランス 推進企業認証数 203社 セミナーの開催 関係機関との連携体制を強 化 市ウェブサイト上で情報提 供	●ワーク・ライフ・ balan ス推進企業認証 認証企業 188社 ●ワーク・ライフ・ balan ス推進のためのセミナーの 開催 1回 ●「名古屋市ワーク・ライ フ・バランス推進庁内連絡 会議」を開催し、施策の取 り組みについて進行管理及 び連携	●企業の就労環境整備に関 する取り組みの認証や啓発 等により、ワーク・ライ フ・バランスの取り組みを 推進できた。 ●施策の進捗状況を確認 し、連携を深めた。	☆☆☆	ワーク・ライフ・バランス の取り組みについて一定の 基準を満たす企業等を認証 するとともに、ワーク・ラ イフ・バランスの推進に関 する広報・啓発や企業の経 営者・人事担当者等に対す るセミナーを実施するほ か、関係機関との連携体制 を強化	経済局
146 イノベーション拠 点の運営等	【新規】 企業の新たな価値の創出を 促進するため、経済団体等 との連携によりイノベー ションを誘発する交流・対 流のプラットフォームとな るイノベーション拠点を設 置・運営するとともに、旧 那古野小学校に設置される インキュベーション施設へ 入居するスタートアップ企 業に対して賃料の一部を助 成	実施	●ナゴヤ イノベーターズ ガレージの運営 ●なごのキャンパスでの賃 料助成 13企業	●イノベーション拠点を運 営し、企業の新たな価値の 創出を促進することができ た。 ●賃料助成を行うことで、 インキュベーション施設に 入居する、新たな技術やビ ジネスモデルの開発を行う ベンチャー企業等を支援し た。	☆☆☆	企業の新たな価値の創出を 促進するため、経済団体等 との連携によりイノベー ションを誘発する交流・対 流のプラットフォームとな るイノベーション拠点を運 営するとともに、旧那古野 小学校に設置されるイン キュベーション施設へ入居 するスタートアップ企業に 対して賃料の一部を助成	経済局
147 イノベーター創出 促進事業 (令和3年度に「イ ノベーター創出・ 投資促進事業」か ら名称変更)	【継続】 新規事業の創造や起業をめ ざす人材の創出と新規事業 等への投資を促進するた め、人材育成プログラム・ 投資イベント等を実施	実施	●共創イベント 参加者数 58人 ●人材育成プログラム 参加者数 30人 ●プレゼンテーションイベ ント 参加者数 134人	●コロナ禍においてもオン ライン開催などによりイベ ント等の参加機会を確保 し、起業や新規事業への取 り組みに対する意欲の醸成 やイノベーションの創出に 寄与することができた。	☆☆☆	イノベーションの担い手を 創出するため、起業や新規 事業の開発を目指す人材を 育成するプログラムやプレ ゼンテーションイベントを 実施	経済局

施策12 質の高い乳幼児期の教育・保育の総合的な提供

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
148 保育所等待機児童 対策の取り組み推 進	【拡充】 保育所や認定こども園、小規模保育事業等により、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所等待機児童対策の取り組みを推進	利用枠の拡充	●利用枠の拡充 1,593人 ▶民間保育所等の新設 21か所 ▶小規模保育事業所の設置 7か所	●令和3年4月1日の保育所等利用待機児童数は8年連続で0人となったものの、今後も利用申込率の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。	☆☆☆	利用枠の拡充 1,361人 ▶民間保育所等の新設 20か所 ▶小規模保育事業所の設置 2か所	子ども青少年局
119 エリア支援保育所 事業 【複・施策9】	【拡充】 公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	か所数増	●か所数増 29か所→35か所（+6か所）	●平成27年度に3か所で実施したことに始まり、毎年実施か所を増やしているため、計画を達成したと言える。	☆☆☆	公立保育所をエリア支援保育所と位置づけ、公立・民間保育所などが一体となって保育の質を高めるとともに、地域のすべての子ども・子育て家庭を支援	子ども青少年局
149 保育案内人の配置	【拡充】 保育所等の利用を希望する保護者に対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即してきめ細やかな支援を実施	設置拡充 22か所 （22か所で2名体制）	●設置 22か所 （16か所で2名体制）	●引き続き、16区6支所に配置することにより、保育にかかる丁寧な相談や案内、待機児童にかかるアフターフォロー等を行った。また、8区において増員（1名→2名）し、全ての区役所について複数配置とすることで、出張相談体制の強化に加え、区役所の開庁時間中の切れ目ない対応を確保できるよう努めた。	☆☆☆	22か所(全区役所・支所)の設置を継続。うち2か所において1名→2名体制に拡充（全40名） ▶区役所(16か所)：2名体制 ▶支所(2か所)：2名体制 ▶支所(4か所)：1名体制	子ども青少年局
150 公立保育所の移管 等と整備の推進	【継続】 保育施策や地域の子育て支援の拡充のため、社会福祉法人への移管等によって公立保育所を今後78か所まで集約化するとともに施設整備を行い、機能を強化	継続実施	●令和8年度に移管となる公立保育所2か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている18か所の公立保育所の保護者等への説明	●これまでに公立保育所43か所の移管等に着手(うち25か所は完了)し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明に努めた。	☆☆☆	公立保育所の移管に係る整備、引継ぎ共同保育等 公立保育所の統合 リニューアル改修にかかる個別園調査	子ども青少年局
151 休日保育事業	【継続】 日曜、祝日の保護者の就労により、保育を必要とする保育所等利用児童の保育を行う事業を実施	実施	●16か所（各区1か所）で実施 ●利用人数 7,885人	●新型コロナウイルス感染拡大防止のため就労形態の変化、預け控えなどと考えられる利用人数の減少があったが、感染防止対策を行い継続実施した。	☆☆☆	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施 実施 16か所 (各区1か所)	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
152 延長保育事業	【拡充】 保護者の就労時間の多様化 に対応するため、通常の保 育時間(11時間)を延長し て、保育を行う事業を実施	か所数増	●444か所で実施 ●利用人数 299,428人	●24か所で新たに延長保 育の実施をした。	☆☆☆	保護者の就労時間の多様化 に対応するため、通常保育 時間(11時間)を延長して、 保育を行う事業を実施 実施予定 444か所→463か所	子ども青少年局
153 夜間保育事業	【継続】 保護者の深夜就労に対応す るため、午後10時以降に 保育を行う事業を実施	実施	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数 76人 (令和3年3月1日)	●新型コロナウイルス感染 拡大防止のため就労形態の 変化、預け控えなどと考え られる利用人数の減少が あったが、感染防止対策を 行い継続実施した。	☆☆☆	保護者の深夜就労に対応す るため、午後10時以降に 保育を行う事業を実施	子ども青少年局
154 産休あけ・育休あ け保育所等入所予 約事業	【拡充】 産休・育休あけの職場復帰 にあわせて入所予約すること により、入所を円滑にする 事業を実施	か所数増	●110か所で実施 ●利用人数 556人	●実施か所数を4か所拡充 して実施した。	☆☆☆	産休・育休あけの職場復帰 にあわせて入所予約すること により、入所を円滑にする 事業を実施 1か所拡充し、111か所で 実施 ▶民間保育所等(6人型) ：81か所 ▶民間保育所等(3人型) ：23か所 ▶公立保育所 7か所	子ども青少年局
155 病児・病後児デイ ケア事業	【拡充】 病気または病気の回復期に あることから、集団保育が 困難な子ども(生後6か月 から小学生まで)を、保護 者の勤務などの都合により 家庭で育児ができないとき に、一時的に預かる事業を 実施	か所数増	●23か所で実施 ●利用人数 5,327人	●実施か所数を1か所拡充 して実施した。 ●新型コロナウイルス感染 症の影響により、延べ利用 児童数が大幅に減少。	☆☆☆	23か所で実施 ▶単独型：1か所 ▶保育所型：1か所 ▶医療機関型：21か所	子ども青少年局
156 新規参入施設等へ の巡回支援	【継続】 地域型保育事業等を実施す る事業者に対し、巡回指導 を実施するなど、多様な事 業者の能力を活用した特定 教育・保育施設等の運営を 支援	実施	●令和2年度新規参入施設 数 11施設 ●巡回支援回数 計93回 8.4回/施設	●新型コロナウイルス感染 症の影響で巡回支援を行う ことが出来ない期間があっ たが、定期的な巡回支援を 行うことが出来た。	☆☆☆	地域型保育事業等を実施す る事業者に対し、巡回指導 を実施するなど、多様な事 業者の能力を活用した特定 教育・保育施設等の運営を 支援	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
157 認定こども園特別 支援教育・保育事 業	【継続】 認定こども園における特別 な支援が必要な子どもの受 け入れ体制を構築するた め、職員加配の費用を補助	実施	●8か所 9人 (令和3年3月)	●認定こども園の1号認定 こどもで特別な支援が必要 な子どもの受け入れ態勢の 構築のための補助をした。	☆☆☆	認定こども園における特別 な支援が必要な子どもの受 け入れ体制を構築するた め、職員加配の費用を補助	子ども青少年局
158 一時預かり事業 (幼稚園型Ⅰ)	【継続】 幼稚園または認定こども園 において、1号認定の在園 児童を対象として、教育時 間の前後や夏休み等に一時 預かり保育を実施	継続実施	●80か所で実施 (認定こども園69か所、 施設型給付幼稚園4か所、 市外施設7か所)	●幼稚園・認定こども園に おいて、1号認定の在園児 童を対象に、教育時間の前 後や夏休み等に一時預かり 保育を実施した。	☆☆☆	幼稚園または認定こども園 において、1号認定の在園 児童を対象として、教育時 間の前後や夏休み等に一時 預かり保育を実施 82か所で実施 (認定こども園71か所、 施設型給付幼稚園4か所、 市外施設7か所)	子ども青少年局
159 保育所保育指針に 基づく保育の実践	【拡充】 保育所保育指針に基づき、 保育の質の向上等に資する 取り組みを実施	実施	●「名古屋市保育ガイドラ イン」や「保育をつな ぐ」、保育の質の向上に関 する研修の実施等、質の向 上への取り組みを実施。	●保育所保育指針への理解 を深め、指針に基づいた保 育を実施するため、本市ガ イドラインや質の向上に関 する研修等により、保育の 質の向上に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、一 部予定していた研修を中止 し、資料配布や対象者を翌 年度に引き継いだ。	☆☆☆	保育所保育指針に基づき、 保育の質の向上等に資する 取り組みを実施	子ども青少年局
160 幼保連携型認定こ ども園教育・保育 要領に基づく教育 ・保育の実践	【継続】 幼保連携型認定こども園教 育・保育要領に基づき、幼 児教育・保育の質の向上等 に資する取り組みを実施	実施	●「名古屋市教育・保育に 関する全体的な計画・指導 計画（参考）」等を活用 し、幼児教育・保育の質の 向上への取り組みを実施。	●教育・保育に関する全体 的な計画や指導計画を作成 し、乳幼児期の特性を踏ま えた教育・保育の実践に努 めた。 新型コロナウイルス感染症 の感染拡大防止のため、予 定していた研修を中止し、 対象者を翌年度に引き継い だ。	☆☆☆	幼保連携型認定こども園教 育・保育要領に基づき、幼 児教育・保育の質の向上等 に資する取り組みを実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
161 保育所等における 食育の推進	【継続】 乳幼児が食に対する興味を 持てるよう、保育所等にお ける食体験や家庭への情報 提供	実施	●園児自らが栽培した野菜 を給食で提供したり、給食 だよりで家庭への情報提供 を行う等、食への関心を育 み、食を営む力の基礎を培 うため、食育を全か園で実 施	●乳幼児が食に対する興味 を持てるように、食育を全 か園で継続して実施すると ともに、職員の研修を充実 することにより、食育の推 進に努めた。 ●新型コロナウイルス感染 症の感染拡大防止のため、 年度当初は予定していた研 修を中止したが、年度途中 から対策を講じた上で集合 型研修や資料配布での研修 を行った。	☆☆☆	乳幼児が食に対する興味を 持てるよう、保育所等にお ける食体験や家庭への情報 提供	子ども青少年局
121 私立幼稚園での子 育て支援事業 【複・施策9】	【継続】 地域の幼児教育の支援をは かるとともに、預かり保育 を受ける園児の保護者の負 担軽減や預かり保育実施環 境の充実をはかるため、市 内の私立幼稚園に対して、 預かり保育授業料・教育研 究費、親と子の育ちの場支 援事業費等の補助を実施	実施	●私立幼稚園預かり保育へ の補助 95園 ●私立幼稚園親と子の育ち の場支援事業への補助 106園 ●ナゴヤ新型コロナウイル ス感染症対策子ども・子育 て事業応援金の実施 78園	●補助の希望があった全て の幼稚園に補助を実施し た。	☆☆☆	地域の幼児教育の支援をは かるとともに、預かり保育 を受ける園児の保護者の負 担軽減や預かり保育実施環 境の充実をはかるため、市 内の私立幼稚園に対して、 預かり保育授業料・教育研 究費、親と子の育ちの場支 援事業費等の補助を実施	教育委員会
122 幼稚園心の教育推 進プラン 【複・施策9】	【継続】 幼児期の発達段階を踏まえ た心の教育を推進するた め、市立幼稚園において芸 術鑑賞などの文化的体験、 自然体験や社会体験、預か り保育を実施するととも に、近隣の親子に遊びの場 や子育ての交流の場を提供 するための子育て支援事業 を実施	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の拡充 ▶長期休業日を含めて 全園で実施 子育て支援事業の実施 全園	●芸術鑑賞の実施 11園 ●自然体験、社会体験の実 施 全園 ●預かり保育の実施（長期 休業日を含む） 全園 ●子育て支援事業の実施 全園	●新型コロナウイルス感染 症対策のため、子育て支援 事業では1回の参加人数を 制限して行った。	☆☆☆	芸術鑑賞の実施 自然体験、社会体験の実施 預かり保育の実施 子育て支援事業の実施	教育委員会
233【R2追加】 一時預かり事業 （幼稚園型Ⅱ）	【新規】 幼稚園において、保育を必 要とする2歳児の受け入れ を実施	実施	●7か所で実施	●幼稚園において、保育を 必要とする2歳児の受け入 れを実施した。	☆☆☆	幼稚園において、保育を必 要とする2歳児の受け入れ を実施 6か所で実施 （令和2年度に実施した7 か所のうち、1か所は認定 こども園に移行）	子ども青少年局

施策13 社会的自立に困難を有する子ども・若者への総合的な支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価		
162 ひきこもり・不登校児童対策事業	【継続】 児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	実施	●あそびっこボランティア登録 37人	●新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊指導の中止など一部事業を縮小して実施したが、支援が必要な子どもの自主性、社会性の向上等を図ることができた。 ☆☆☆	児童相談所において、家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	子ども青少年局
163 子ども・若者支援地域協議会 【複・施策20】	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 7回	●新型コロナウイルス感染症の影響により実務者会議の開催は7回に留まったが、代表者会議は開催方法を変更し実施した。 ☆☆☆	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策6、20】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 966人 ●相談件数 延べ9,203件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで来所相談を休止するなど業務を縮小したが、感染対策を徹底して実施した結果、相談者、相談件数とも増加した。 ☆☆☆	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
080 ナゴヤ型若者の就 労支援 ②若者自立支援ス テップアップ事業 【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施す るほか、電話・メール相談 や親などの家族向けの情報 交換会やライフプラン作成 相談等の親支援サービスを 実施	実施	●居場所利用者数 延べ2,805人 ●カウンセリング 延べ743件 ●電話相談 延べ793件	●新型コロナウイルス感染 症拡大により昨年度よりも 居場所利用者数やカウンセ リング利用者は減少した ものの、電話相談につい ては昨年度と同程度の相 談件数があった。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者に対し、就労意欲の醸 成・確立をはかるため、市 内2か所のステップアップ ルームにおいてカウンセリ ングやセミナー等を実施 するほか、電話・メール相 談や親などの家族向けの情 報交換会やライフプラン作 成相談等の親支援サービス を実施	子ども青少年局
081 ナゴヤ型若者の就 労支援 ③若者自立支援 ジャンプアップ事 業 【複・施策 6、20】	【継続】 就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、社 会体験機会の提供及び相談 対応のほか就職活動・就労 に必要となるコミュニケー ション能力や基礎的技術を 習得するための各種プログ ラムを提供する「なごや若 者サポートステーション （厚生労働省事業）」を 活用した就労支援事業を 実施	実施	●臨床心理士によるカウ ンセリング 延べ90件 ●保護者勉強会 延べ51人 ●社会体験 協力事業者数 93社 体験者数 延べ29人	●新型コロナウイルス感 染症拡大により出張相談 を中止したり社会体験受 入企業数が1/3となるな どの影響を受けたが、保 護者勉強会は定員を見直 し、感染対策を行いなが ら実施することができた。 また、臨床心理士による カウンセリングも昨年度 と同程度の件数で実施し た。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者の職業的自立に向け、 社会体験機会の提供及び 相談対応のほか就職活動 ・就労に必要となるコミ ュニケーション能力や基 礎的技術を習得するため の各種プログラムを提供 する「なごや若者サポー トステーション（厚生労 働省事業）」を活用した 就労支援事業を実施	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就 労支援 ④若者・企業リン クサポート事業 【複・施策 6、20】	【新規】 就労に対し困難を有する若 者に対し、就職先に合わ せて若者本人のスキルを 向上させる就労支援のみ ならず、若者本人の特性 等に合った企業をマッチ ングすることや、就職後 も職場定着がはかれるよ う、企業側へ働きづらさ の解消に向けた助言等 を行うなど、若者と企業 の双方を支援	実施	●利用者数(新規) 108人 ●支援件数 2,979件	●新型コロナウイルス感 染症の影響により6月ま で職場実習や企業訪問を 休止するなど業務を縮小 したが、感染対策を徹底 して実施した結果、支援 件数は増加した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若 者と企業の双方の支援を 実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
164 若者の就労支援の推進 【複・施策20】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	なごやジョブサポートセンターの運営 労働法基礎出前講座の実施	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 602人 ▶10代～30代就職決定者 220人 ●労働法基礎出前講座 ▶1校 64人	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	☆☆☆	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	経済局

施策14 児童虐待等への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
165 名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	【継続】 「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発を実施	実施	●全国的な11月の月間とともに、条例で定める本市独自の児童虐待防止推進月間において、幅広く広報・啓発等を実施 ●名古屋市社会的養育施設協議会と共催で「オレンジリボンキャンペーン2020」を実施 ●「イライラしない子育て講座」の動画の作成・配信 ●一般市民向け啓発リーフレットのほか新小学校1年生向けリーフレットを作成・配布 ●各区役所において5月・11月の児童虐待防止推進月間中の広報・啓発を独自に企画・実施 ●各種電子媒体等を活用した広報・啓発を実施	●新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止・縮小等はあったものの、電子媒体の活用や民間企業の協力等を得て児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、児童虐待防止のオレンジリボンキャンペーン、子育て講座の動画作成などの広報・啓発等を継続的に実施したことにより、児童虐待の通告先を知っている市民の割合が増加するなどの効果が得られた。	☆☆☆	「名古屋市児童を虐待から守る条例」によって児童虐待防止推進月間として定める5月、11月を中心に、関係機関向け児童虐待防止の講演会、「オレンジリボンキャンペーン」などの広報・啓発等を実施	子ども青少年局
166 特定妊婦訪問支援事業	【継続】 虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施	実施	●派遣 68人 ●派遣回数 432回	●出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦等に対し、全区で継続的な家庭訪問を実施し、児童虐待の発生を未然に防止するよう努めた。	☆☆☆	特定妊婦に対し、定期的かつ継続的な訪問支援を実施する。	子ども青少年局
097 なごや妊娠SOS 【複・施策7】	【継続】 思いがけない妊娠等で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、助産師等が電話やメールによる相談を実施	実施	●電話相談件数 100件 ●メール相談件数 199件	●周知用カードの配布に加え若年層への周知としてSNSを利用するなど広報に努めた。また緊急性の高いケースは保健センターなど関係機関へ繋ぎ、妊娠期からの虐待予防に努めた。	☆☆☆	現行の電話・メール相談に加えてSNSを活用した相談を実施する。 若い世代を中心に事業の認知度を高めるよう、周知広報に努める。	子ども青少年局
091 産婦健康診査 【複・施策7】	【継続】 産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担	実施	●受診件数 32,004件	●産後間もない時期の産婦に対する健康診査について公費負担を行うことにより、産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を実施した。	☆☆☆	産後うつ予防など、産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、2回分の健康診査について公費負担する。	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局	
			実績		評価			
098 産後ケア事業 【複・施策7】	【継続】 出産直後の産婦が入院を要しない程度の心身の不調・育児不安等により育児困難感がある場合に、産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施	実施	●宿泊型 63組 353日 ●日帰り型 4組 11日		●出産直後で育児困難感がある産婦及び新生児・乳児に対して、助産所等における宿泊または日帰りによる支援を実施した。 ●支援が必要な人への周知広報に努めた。	☆☆☆	支援が必要な人に周知広報をはかる。	子ども青少年局
099 養育支援ヘルパー事業 【複・施策7】	【継続】 本来児童の養育に支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を対象として、家事と育児支援とともに家庭状況の把握のためにヘルパーによる訪問支援を実施	実施	●派遣世帯数 95世帯 ●派遣回数 3,943回		●養育支援が必要な世帯にヘルパーを継続して派遣することができた。	☆☆☆	支援の必要な家庭への養育支援ヘルパーの派遣	子ども青少年局
167 子育て練習講座	【継続】 地域の相談支援拠点を指定し、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施	実施	●支援スタッフ向け ▶実施回数 2回 ▶参加者数 29人 ●トレーナー養成講座 ▶実施回数 1回 ▶参加者数 8人		●新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の開催回数は減少したものの、継続して講座を開催することで受講者数は増加しており、虐待発生のリスク軽減や支援スタッフの相談対応能力の向上を図ることができた。	☆☆☆	支援スタッフの相談対応能力の向上を図るとともに、すべての子育て家庭を対象に、子育て中の虐待につながるリスクを減らすための講座を実施	子ども青少年局
168 なごやっ子SOS	【継続】 児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	実施	●24時間365日体制の事業実施 ▶相談件数 5,370件		●児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談に、24時間・365日の体制で対応した。	☆☆☆	児童虐待に関することのみならず、子育てに関する悩みや不安に関する相談を、電話により24時間・365日の体制で受け付ける電話相談事業を実施	子ども青少年局
169 児童相談所等における相談支援	【継続】 児童相談所等において、児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	実施	●児童相談所で相談支援を実施 ▶虐待相談 3,865件 ▶養護相談（虐待除く） 2,676件 ▶障害相談 173件 ▶非行相談 263件 ▶育成相談 616件		●児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施した。	☆☆☆	児童虐待・養護・障害・非行・育成などに関する相談支援を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
170 児童虐待を受けた子ども・家庭への支援	【継続】 児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	実施	●家庭復帰支援事業 ▶家庭復帰児童数 49人 ●児童虐待再発防止のための保護者支援事業 ▶実施件数 37件	●家庭復帰等に向けた施設等入所児童・保護者への支援及び暴力・暴言によらない子育て方法などの習得に向けた保護者への支援を行った。	☆☆☆	児童虐待の再発防止をはかるため、児童虐待を受けた子どもの家庭に対して、児童虐待再発防止のための保護者支援事業や家庭復帰支援事業等を実施	子ども青少年局
171 児童相談所体制の強化	【拡充】 被虐待児や虐待をした親への十分な支援を実施するなど、本市の子どもの安全で健全な発達環境を保障していくために、児童福祉司・児童心理司の増員や研修を通じて専門性の向上をはかるなど児童相談所体制を強化	児童相談所配置職員の拡充 設置体制の検討・対応 研修の充実	●児童福祉司を3人増員	●児童福祉司を増員して、体制の強化をはかった。	☆☆☆	児童福祉司・児童心理司の増員 児童福祉司・児童心理司の総数 134人→144人 (+10人) 児童相談協力員の増員 児童虐待対応員の増員	子ども青少年局
172 社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	【拡充】 社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充	子ども及び子育て家庭に対して必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の実施	●児童虐待対応支援員の増員 26人→33人	●児童虐待対応支援員の増員により、社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充することができた。	☆☆☆	児童虐待対応支援員の増員 (33人→39人)	子ども青少年局
173 児童虐待防止における関係機関の連携	【継続】 児童虐待等の問題解決のため、全市レベル及び各区レベルの連絡調整、情報交換を実施	実施	●なごやこどもサポート連絡協議会の実施 2回 ●なごやこどもサポート区連絡会議の実施 ▶代表者会議 16回 ▶実務者会議 240回 ▶サポートチーム会議 185回	●新型コロナウイルス感染症の影響により回数は前年度に比べ減少したものの、定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議を開催し、関係機関が連携して子どもや家庭を支援することができた。 ●電算システムを活用し、社会福祉事務所・児童相談所・保健センター等が迅速な情報共有を行いながら、早期対応をはかるとともに、他機関と情報共有の強化等も行うことができた。	☆☆☆	なごやこどもサポート連絡協議会の開催 なごやこどもサポート区連絡会議の開催	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
174 配偶者からの暴力被害者とその子どもへの支援	【拡充】 配偶者暴力相談支援センター等において、配偶者から身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力を受けた被害者に対して、安心と安全に配慮するとともに関係機関と連携し、切れ目のない支援を実施	関係機関との連携強化	●相談延べ件数 12,292件 ●DV被害者支援庁内連絡会議 1回 ●DV対策関係機関連絡会議、職務関係者研修、児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	●新型コロナウイルス感染症の影響により、会議や研修は中止となったものはあったが、コロナ禍、DVリスクが高まることも懸念されたため、広報なごやや市公式ウェブサイト、公式LINEなど様々な媒体を使って、DV相談機関の周知に努めた。	☆☆☆	相談、保護、自立支援事業の実施 DV被害者支援関係会議の実施 1回 職務関係者研修の実施 1回 児童虐待対応と女性福祉担当職員合同研修の実施 1回	子ども青少年局
086 なごや子ども応援委員会の運営 【複・施策 6、16、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶総合援助職又は常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶総合援助職又は常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶総合援助職又は常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 ●なごや子ども応援委員会設置校以外の総合援助職又は常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内11ブロックの中学校11校に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、非常勤のスクールボリスを配置した。 ●上記11校に加え、常勤の総合援助職又はスクールカウンセラーを99校に配置した。 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアを行うため「心とからだのチェックリスト」を作成し、出校日に実施するなど、子ども達の状況を継続的に見守った。	☆☆☆	令和2年度の総合援助職やミドルリーダーとなる主任総合援助職の導入を踏まえ、スタッフのさらなる能力向上や小・中学校、高校間での連携、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアの充実等のための体制を整備し、取り組みを推進していく。	教育委員会

施策15 ひとり親家庭の子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況		令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価		
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 36,623人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。 ☆☆☆	ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 【複・施策20】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 17,706件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶16区3支所に配置 ▶相談件数 11,044件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を28,750件行った。 ●ひとり親家庭応援専門員を3支所に配置拡充した。 ☆☆☆	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施 ひとり親家庭応援専門員の配置拡充 全区役所・支所	子ども青少年局
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策20】	【拡充】 ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス、ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 42回 ▶受講者数 614人 ●情報提供件数 7,110件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。 ☆☆☆	ジョイナス、ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施 ジョイナス、ナゴヤにおける就業紹介の対象を父子まで拡充	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策20】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 36人 ●高等職業訓練促進給付金 98人	●就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。 ☆☆☆	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
179 児童扶養手当等の 支給 【複・施策20】	【継続】 収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ・児童扶養手当 23,426人 ・名古屋市ひとり親家庭手 当 7,696人 (令和3年3月末時点)	●収入を補完するための手 当の支給を行い、ひとり親 家庭の生活の安定及び経済 的自立をはかった。	☆☆☆	収入を補完するための手当 の支給による支援を実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉 資金の貸付 【複・施策20】	【拡充】 生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とするこ との検討	●母子父子寡婦福祉資金貸 付 1,367件	●主に修学資金、就学支度 資金の貸付を行い、ひとり 親家庭の生活の安定及び経 済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的と して、生活資金、技能習得 資金、修学資金などを原則 無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資 金及び修学資金の一部につ いて、貸付限度額の引上げ を実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施 等 【複・施策20】	【拡充】 養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施	養育費の確保に資する方策 について検討	●相談件数 967件	●電話相談に加え、必要に 応じて司法書士による面談 等を行い、ひとり親家庭の 養育費取得を支援した。	☆☆☆	養育費に関する相談のほか 面会交流等の問題について 電話相談を行うとともに、 司法書士等による相談支援 を実施 養育費に関する公正証書作 成費等を補助	子ども青少年局
182 養育費・面会交流 等に関するセミ ナー 【複・施策20】	【新規】 離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 6回	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施した。	☆☆☆	離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施 ▶年 9回	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度 認定試験合格支援 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	実施	●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	●事業の周知をはかった が、申請がなかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の学び直しを 支援し、就業に繋げていく ために、高等学校卒業程度 認定試験のための受講費用 の一部を支給	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績		評価		
184 中学生の学習支援 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施	利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,443人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、20】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 543人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援等を実施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援等を実施。 令和3年8月より学習面の支援の強化を行う。 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策20】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	検討	—	●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討した。	☆☆☆	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、高校生世代の学習・相談支援事業において、学習面の支援の強化を行うとともに、大学などへの進学を希望する子どもたちへの支援を含め引き続き検討	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会
186 ひとり親家庭の子ども の居場所づくり事業 【複・施策20】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●令和2年度より本格実施 ●実施か所数 4か所 ●参加児童数 67人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施 ▶実施か所 4か所	子ども青少年局
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流 事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	実施	●実施回数 年4回 ●参加者数 150組 332人	●ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験や鑑賞の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感の醸成をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
188 ひとり親家庭市有施設優待利用事業 【複・施策20】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 2,545人	●動植物園や科学館などの市有施設を無料で利用できる優待券をひとり親家庭に配布し、親子のふれあいと体験の機会を提供した。	☆☆☆	動植物園や科学館などの市有施設を無料で利用できる優待券をひとり親家庭に配布	子ども青少年局
189 ひとり親家庭休養ホーム事業	【継続】 ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	実施	●宿泊施設 6施設 利用者数 276人 ●日帰り施設 8施設 利用者数 1,448人	●対象施設への補助を行い、ひとり親家庭の福祉の増進をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の福祉の増進をはかるため、宿泊施設や日帰りで利用できる遊園地などを指定して、入場料金等を補助	子ども青少年局
190 社会体験機会の提供 【複・施策20】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施	検討及び実施	●職業体験事業を実施している団体や、体験の場の提供を考えている企業からのヒアリングを実施	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における実施状況等についてヒアリングし、移動や集合を伴わない実施方法（配信など）について検討した。	☆☆☆	事例などの情報収集	子ども青少年局

施策16 いじめなどの未然防止と早期発見・解決への対応

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
191 教育相談事業	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、子ども及びその保護者に寄り添い、学校生活等で特別な支援を要する幼児児童生徒に対する心理検査を含めた教育相談を教育センターにおいて実施	実施	●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 ・相談実施回数 ▶電話相談 3,392回 ▶メール相談 141件 296回 ▶来所相談 504件 1,764回 (うち、心理検査337件) ▶訪問相談 46件 1,121回 ●必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関と連携	●前年度に比べ、メール相談の回数は増え、電話相談の回数はほぼ同じ実績であった。来所・訪問相談は、新型コロナウイルス対策のため中止していた影響もあり、回数は減った。 ●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は54.3%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。 ●ワンストップの総合相談窓口として、他の相談機関とも連携をはかることができた。	☆☆☆	いじめや不登校、発達の様子に関することなどの問題を抱える子ども及びその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施する。必要に応じて、児童相談所をはじめとした他の相談機関との連携をはかる。	教育委員会
192 いじめ、不登校対策の推進	【継続】 いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施	いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 ●なごやINGキャンペーンの実施 ▶全校 ●夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶幼稚園 3校 ▶小学校 78校 ▶中学校 25校 ▶高校 4校 ▶特別支援学校 1校 ●インターネット上におけるいじめ対策の実施 ●不登校対策支援サイトの運営	●いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 ●なごやINGキャンペーンの実施 ▶全校 ●夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶幼稚園 3校 ▶小学校 78校 ▶中学校 25校 ▶高校 4校 ▶特別支援学校 1校 ●インターネット上におけるいじめ対策の実施 ●不登校対策支援サイトの運営	●いじめや不登校を未然に防止するとともに、早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた適切な支援を早期に行うため、子ども応援委員会との連携や各校における各種の事業を通じたきめ細かな対策を実施	☆☆☆	いじめ防止教育プログラムによる予防的教育の実施 ▶全小・中・特別支援学校 ●なごやINGキャンペーンの実施 ▶全校 ●夢と命の絆づくり推進事業の実施 ▶小・中・高・特別支援学校 100校以上 インターネット上におけるいじめ対策の実施 不登校対策支援サイトの運営 不登校児童生徒支援プロジェクト ▶有識者会議の開催等	教育委員会
087 子ども適応相談センターでの不登校対応事業 【複・施策6】	【拡充】 心理的理由により登校できない児童生徒を支援するため、通所による教育相談・適応指導と、タブレット端末を活用した学習支援を実施	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末を活用した学習支援の実施 ▶学習用タブレット端末の整備拡充	●子ども適応相談センターの運営 ▶通所者数 661人 ●タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	●子ども適応相談センターの運営を行った。 ●タブレット端末を活用した学習支援を実施した。	☆☆☆	子ども適応相談センターの運営 タブレット端末(30台)を活用した学習支援の実施	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
193 児童生徒に関わる 相談・支援の充実	【継続】 いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援の実施	●検討会議の開催 ●先進都市の研究 ●今後の方向性についての検討	●不登校の未然防止策、関係機関との連携等について有識者等から意見聴取を行うための検討会議を開催するとともに先進都市の視察を行い、今後の方向性について検討を行った	☆☆☆	いじめや不登校など子どもの教育・養育に関する相談・支援体制のさらなる充実に向けて、子ども応援委員会や教育センター、子ども適応センターなど関係する事業・組織間の連携をより密にし、子ども及びその保護者に寄り添った相談・支援を実施	教育委員会
086 なごや子ども応援 委員会の運営 【複・施策 6、14、20】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進	なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 なごや子ども応援委員会設置校以外の常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会の設置 ▶市内11ブロックの中学校 11校 ▶総合援助職又は常勤スクールカウンセラーの配置 11人 ▶総合援助職又は常勤スクールソーシャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバイザーの配置 11人 ▶非常勤スクールボリスの配置 11人 ●なごや子ども応援委員会設置校以外の総合援助職又は常勤スクールカウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●さまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援するため、なごや子ども応援委員会を市内11ブロックの中学校11校に設置し、常勤の総合援助職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールアドバイザー、非常勤のスクールボリスを配置した。 ●上記11校に加え、常勤の総合援助職又はスクールカウンセラーを99校に配置した。 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアを行うため「心とからだのチェックリスト」を作成し、出校日に実施するなど、子ども達の状況を継続的に見守った。	☆☆☆	令和2年度の総合援助職やミドルリーダーとなる主任総合援助職の導入を踏まえ、スタッフのさらなる能力向上や小・中学校、高校間での連携、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子どもたちの心のケアの充実等のための体制を整備し、取り組みを推進していく。	教育委員会

施策17 社会的養育が必要な子どもへの支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
194 里親等委託の推進・里親等への支援の充実	【拡充】 家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等により里親等委託を推進するとともに、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう支援を実施	認定及び登録里親数の増加 ファミリーホームの拡充 里親等委託率の向上	●登録里親数 232世帯 ●里親等委託児童数 118人 ●ファミリーホーム 6か所 ●里親等委託率 16.2%	●里親登録者数の増加やファミリーホームの設置増により受け皿が拡充するとともに、里親等委託児童数が増加し、里親等委託率の向上につながった。	☆☆☆	家庭と同様の養育環境での養育を推進するため、里親登録者の増加、ファミリーホームの増加、児童相談所の支援、研修等により里親等委託を推進するとともに、里親やファミリーホームにおいて適切な養育が行われるよう、里親養育包括支援機関モデル事業を実施	子ども青少年局
195 児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	【拡充】 家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進	小規模グループケア実施施設の拡充 地域小規模児童養護施設の設置	●小規模グループケア実施施設 15施設 ●地域小規模児童養護施設 12か所	●小規模グループケアの実施設増による小規模化や、地域小規模児童養護施設による地域分散化をはかった。	☆☆☆	家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設及び乳児院において小規模グループケアの実施により施設の小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加による施設の地域分散化を推進	子ども青少年局
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実 【複・施策20】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 23施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設 ●自立支援担当職員の配置 12施設	●小規模グループケア実施施設を増やし、心理療法担当職員や自立支援担当職員による入所児童へのケアを充実することができた。	☆☆☆	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	子ども青少年局
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援 【複・施策20】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 14人 ●自立支援担当職員の配置 12施設 ●社会的養育ステップハウス事業を実施	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援を継続するとともに、社会的養育ステップハウス事業を本格実施した。	☆☆☆	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
198 児童養護施設等の 機能強化	【拡充】 児童福祉施設に入所する児 童等の生活環境の向上をは かり、支援機能の強化をは かるため、老朽化した母子 生活支援施設「にじが丘 荘」、障害児入所施設「あ けぼの学園」、児童自立支 援施設「玉野川学園」の整 備等を実施するとともに、 民間児童養護施設の改築を 伴う機能強化に対する補助 を実施	にじが丘荘 新施設での運営開始 あけぼの学園 新施設での運営開始 玉野川学園 機能強化等の検討・対応 民間児童養護施設 補助1か所	●にじが丘荘の工事は完了 し、新施設での運営を開始 した。 ●あけぼの学園の駐車場整 備は、翌年度に繰越となっ たが、新施設での運営を開 始した。 ●玉野川学園の整備のあり 方を検討し、報告書として まとめた。 ●民間児童養護施設 補助施設の検討	●にじが丘荘の工事は完了 し、新施設での運営を開始 した。 ●あけぼの学園の駐車場整 備は、翌年度に繰越となっ たが、新施設での運営を開 始した。 ●玉野川学園の整備のあり 方を検討し、報告書として まとめた。 ●民間児童養護施設の聴き 取り等を行った。	☆☆☆	あけぼの学園 駐車場整備工事 玉野川学園 整備調査 民間児童養護施設 補助施設検討	子ども青少年局

施策18 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
199 地域療育センター等の充実	【拡充】 発達に支援を必要とする子どもとその保護者が、年齢、発達の状況、家庭の状況等に応じて、地域で適切な発達支援を適切な時期に受けられる支援体制を整えるため、地域療育センターの量と質を拡充するとともに、地域療育センターに新たなタイプを設けて、支援体制の整備に着手	地域療育センター 7か所 地域支援部門の検討・設置	●地域療育センター増設に向けた検討を外部委託により実施するとともに、令和2年7月から東部地域療育センターに地域支援・調整部門を設置し、運営を開始した。	●地域療育センター増設に向けた検討を進めるとともに、東部地域療育センターにおいて地域支援・調整部門を設置し、運営を開始することができた。	☆☆☆	令和2年度に外部委託により実施した検討の結果をもとに、地域療育センターの増設に向けた検討を進めるとともに、令和3年7月から南部地域療育センターにおいて初診前サポート事業を実施	子ども青少年局
200 障害児通所支援事業	【継続】 障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう障害児通所支援サービスを実施	より身近な地域で支援を受けることができるようサービスを実施	●児童発達支援（医療型含む） ▶利用回数 延べ 217,591回 ●放課後等デイサービス ▶利用回数 延べ 731,799回 ●保育所等訪問支援 ▶利用回数 延べ 442回	●障害児がより身近な地域において支援を受けることができるようサービスを実施することができた。	☆☆☆	障害児がより身近な地域で支援を受けることができるよう障害児通所支援サービスを実施	子ども青少年局
201 障害児いこいの家事業	【拡充】 発達の遅れや不安がある子どもを育てる保護者が気軽に立ち寄り、子どもの発達について相談したり、同じ悩みを抱える保護者同士が交流できるほか、親子遊びなどを通じて子どもの発達を促す場を提供	実施か所数 16か所	●実施か所数 15か所	●令和2年8月から実施か所を1か所追加し、市内15か所で事業を実施することができた。	☆☆☆	市内15か所で引き続き事業を実施するとともに、16か所での実施に向けた調整を実施	子ども青少年局
202 障害児相談支援事業	【継続】 障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進	実施	●障害児相談支援 ▶計画作成数 延べ 8,546回	●障害児及び家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成し、モニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進することができた。	☆☆☆	障害児通所支援サービスなどを利用する障害児について、児童・家庭の状況に応じた的確なサービス利用計画を作成するとともに、一定期間ごとにモニタリングを行うことにより、障害児の抱える課題の解決や適切なサービスの利用を促進	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
203 発達障害児とその保護者への支援	【拡充】 発達障害児の円滑な社会生活の促進のため、発達障害児本人やその保護者に対する相談、発達障害についての情報提供及び研修、関係機関との連絡調整等を実施	発達障害者支援センターの運営 発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ペアレントプログラムの実施・普及 サポートリレーシートの実施 発達障害者地域支援マネジャーの配置	●発達障害者支援センターの運営 ▶相談件数 1,111人 ●発達障害者支援体制整備検討委員会の実施 ●ペアレントプログラムの実施・普及 ●サポートリレーシートの実施	●新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が減少し、会議は書面開催で行った。ペアレントプログラムは、広い会場で参加人数を絞ったり、アルコール消毒を用意するなど、感染対策をしたうえで実施した。	☆☆☆	実施（発達障害者地域支援マネジャーの配置については、配置の検討を実施）	子ども青少年局
204 子ども発達支援に関する体系的研修の実施	【新規】 子ども発達支援に携わる職員の知識の習得や支援スキル等の向上を目的とした体系的な研修を実施	研修プログラムに基づく研修の実施	●子ども発達支援に携わる職員向けの体系的研修プログラムを作成した。	●令和3年度の研修モデル実施に向けてプログラムを作成することができた。	☆☆☆	令和2年度に作成した研修プログラムに基づき、体系的研修のうち基礎講座をモデル実施	子ども青少年局
205 子ども発達支援の情報発信	【継続】 発達に遅れやアンバランスがある子どもの保護者や子どもの発達に不安を感じる保護者に対して発達支援施策の情報をわかりやすく提供	情報発信の手法、内容を見直しながら継続的に実施	●紙媒体冊子の作成・発行 ●ウェブサイトの運営	●発達に遅れやアンバランスがある子どもの保護者や子どもの発達に不安を感じる保護者に対して、発達支援施策の情報をわかりやすく提供することができた。	☆☆☆	情報発信の手法、内容を見直しながら継続的に実施	子ども青少年局
206 軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	【継続】 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成	実施	●助成件数 ▶購入 63件 ▶交換等 13件	●身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入にあたり必要な費用の一部を助成することで、補聴器の利用を促進することができた。	☆☆☆	助成対象を18歳に到達する年度末まで拡大して実施	子ども青少年局
207 医療的ケア児の支援に関する連携の推進	【新規】 人工呼吸器の装着またはたんの吸引や経管栄養など医療的ケアを必要とする障害児とその保護者が安心して地域生活をおくことができるよう、支援に関わる保健・医療・障害福祉・保育・教育等の連携を推進	協議の場の設置運営 コーディネーターの養成及び配置 情報発信 実態把握調査の実施	●協議の場の設置運営 ●コーディネーターの養成及び配置 ●情報発信	●協議の場の設置運営、コーディネーターの養成及び配置に加え、医療的ケア児支援サイトを制作し、医療的ケア児及びその保護者に対する情報発信を推進した。	☆☆☆	協議の場の運営、コーディネーターの養成、情報発信ツールの運営を行うとともに、コーディネーターに助言等を行うスーパーバイザーをモデル配置し、コーディネーター向けの現任研修を行うことにより、コーディネーターの活動を重層的に支援する仕組みを構築	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
208 障害児保育	【継続】 保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	実施	●実施 406か所 ▶利用者数 1,927人 (令和3年3月)	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進め、受入か所数は23か所、受入人数は126人増加した。	☆☆☆	保育所等における障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	子ども青少年局
209 重症心身障害児者施設の運営	【継続】 重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	運営	●年度末における入所者数 74人(目標80人) ●R3.3月における短期入所平均利用者数 4.1人(目標7人)	●新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、短期入所を一時中止するなど、施設内における感染対策の実施を徹底し運営した。	☆☆☆	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療的ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を運営	健康福祉局
210 高等特別支援学校の整備	【継続】 特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備	整備の推進	●設計 ●有識者会議の開催 3回	●特別支援学校高等部の入学者数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高校との併設による高等特別支援学校を整備	☆☆☆	設計 有識者会議の開催 特別支援学校高等部の生徒数の増加や、企業等への就労をめざす職業教育のニーズの高まりに対応するため、若宮商業高等学校の既存の校舎を改修することにより新設する高等特別支援学校の設計を実施する。	教育委員会
211 特別支援教育に関する施設の整備	【拡充】 特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備	守山養護学校産業科棟の増築 ▶供用開始 (令和3年度) 天白養護学校の増築 ▶整備推進 肢体不自由学級設置校へのエレベーター整備	●守山養護学校の増築 ●肢体不自由学級設置校エレベーター 設計：小学校 1校 工事：小学校 2校 中学校 1校	●特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置校にエレベーターを整備	☆☆☆	特別支援学校の教室不足の解消に向けた増築等を推進するとともに、肢体不自由児が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由児童生徒対応エレベーターを整備 天白養護学校の増築 ・検討 ・仮設校舎リース 西養護学校の仮設校舎リース 肢体不自由児童生徒対応エレベーター整備 ・設計：中学校1校 ・工事：小学校1校	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
212 発達障害の可能性のある幼児児童生徒への支援	【拡充】 学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施	発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	●発達障害対応支援講師配置 65校 ●発達障害対応支援員配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) ●専門家チームの派遣	●学校教育において、発達障害の特性に応じた適切な指導・支援を行うため、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を実施した。	☆☆☆	発達障害対応支援講師の配置拡充 発達障害対応支援員の配置 ▶市立幼稚園・小・中学校の全校(園) 専門家チームの派遣	教育委員会
213 学校生活介助アシスタントの配置	【拡充】 障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置	配置時間の拡充	●小学校 85校 127人 ●中学校 25校 33人 ●幼稚園 5園 5人 ●高等学校 2校 3人	●障害のある幼児児童生徒の学校生活を支援するため、学校生活における移動や排せつ、着がえ等の介助を行うアシスタントを配置	☆☆☆	配置時間の拡充	教育委員会
214 特別支援学級等の設置・運営	【継続】 障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営	実施	●実施 ▶特別支援学級の設置 769学級 ▶通級指導教室の設置 67教室	●障害の種類や程度に応じたきめ細かな教育を行うため、各校の特別支援学級等を運営	☆☆☆	実施	教育委員会
215 特別支援学校高等部における就労支援	【継続】 特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	●職業指導 ●職場実習の受け入れ交渉 ●職業自立推進運営委員会 1回実施	●特別支援学校高等部の生徒の職業自立を促進するため、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施した。	☆☆☆	職業指導 職場実習の受け入れ交渉 職業自立推進運営委員会の開催	教育委員会
216 医療的ケアが必要な幼児児童生徒の支援	【継続】 医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営	看護介助員の配置 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	●看護介助員の配置 30名 ●栄養士の配置 10名 ●医療的ケア連絡会議の運営	●医療的ケアが必要な幼児児童生徒が安心して学校（園）生活を送ることができるよう、医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員等や、ミキサー食等を調理する栄養教諭等を配置するとともに、関係機関との連絡支援体制を確立するための医療的ケア連絡会議を運営	☆☆☆	看護介助員の配置 看護介助員の欠員等に対応するための看護師の配置 栄養教諭等の配置 医療的ケア連絡会議の運営	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
217 宿泊行事への介護ヘルパーの派遣	【新規】 障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣	実施	●小学校 12人 ●中学校 5人	●障害のある児童生徒が宿泊行事に参加する際に、必要な支援が受けられるよう介護ヘルパーを派遣	☆☆☆	実施	教育委員会
218 外部の専門家による特別支援学校アドバイザーの派遣事業	【新規】 特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	●学校運営アドバイザーの派遣事業 ▶20回 ●指導法アドバイザーの派遣 ▶90回	●特別支援学校の教育活動を支援するために、学校運営や障害特性に応じた指導法等について、専門家から助言を得られるよう、外部の専門家を派遣	☆☆☆	学校運営アドバイザーの派遣 指導法アドバイザーの派遣	教育委員会

施策19 外国につながる子どもとその家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
219 外国人の子どもに関する相談	【継続】 外国人の子どもに関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施	実施	●海外児童生徒教育相談 毎週水曜日、金曜日、日曜日に予約制で実施 相談件数 313件	●教育相談員による、個々のケースに合わせたきめ細やかな対応・助言に努めたことにより、相談者満足度は100%と高かった。コロナ感染予防のためテレビ電話やオンラインでも対応した。	☆☆☆	外国人の子どもに関する相談について、専門の相談員が応じる相談窓口を設置するほか、教育、健康等に関する総合的な相談会を実施	観光文化交流局
220 高校生向け学習・キャリア支援教室の運営	【継続】 高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導するとともに、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援	実施	●毎週日曜日に開催 ①6月～8月：10回 ②9月～11月：11回 ③1月～3月：8回 参加者数 延べ126名	●講師であるボランティアとの密な連携を進めることにより、学習者に対しきめ細やかなサポートを行うことができた。コロナの影響によりオンラインにて実施した期間もあった。コロナ禍においても日本語学習機会を確保していくとともに、教室の周知にも努めていく。	☆☆☆	高校生または高校進学をめざす義務教育年齢を超えた外国人の若者を対象に、日常生活に必要な生活言語に加え、教科学習に必要な学習言語を指導するとともに、同世代の若者やボランティア等との交流を通して、社会性を育むなどキャリア形成を支援	観光文化交流局
221 子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施	実施	●毎週日曜日に開催 ①6月～7月：6回 ②9月～11月：11回 ③1月～3月：8回 参加者数 延べ576名	●学校や生活に必要な日本語の学習支援を行う教室として重要な役割を担うことができた。コロナの影響によりオンラインにて実施した期間もあった。コロナ禍においても日本語学習機会を確保するために、安定的なクラス運営を行っている。	☆☆☆	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に実施	観光文化交流局
222 夏休み子ども日本語教室	【継続】 日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を実施	実施	●7月19日～8月12日の毎週水・日曜日、8月8日の土曜日に開催(8月9日を除く(8回)) 参加者数 延べ243人	●夏休み期間中の日本語学習の継続や学習の習慣保持のサポートとして、重要な役割を果たすことができた。コロナの影響を受けオンラインでの実施となった。	☆☆☆	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもを対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に日本語教室を実施	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
223 外国語で楽しむ絵本の会	【継続】 外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	実施	●名古屋国際センターにて年5回実施 ●中村図書館(2回)、中川図書館(1回)、中文化センター(1回)での読み聞かせも実施 参加者数 延べ103名	●子どもたちに絵本を通じて海外に興味を持ってもらうとともに、子ども同士の交流の機会をつくることができた。読み聞かせに加え、外国人読み手ボランティアの母国紹介等を取り入れ、国際理解の推進に努めた。	☆☆☆	外国語での絵本の読み聞かせを通して、国際理解や外国人と日本人の親子の交流の機会を提供	観光文化交流局
224 外国人こころの相談	【継続】 外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	実施	●実施 相談件数 465件	●子育てや子どもの発達に不安を持つ外国人が相談に来るケースも多く、母語で専門カウンセラーに相談できる貴重な場としてニーズは高い。	☆☆☆	外国人が日本での生活で抱く不安や悩みなどを解消するため、母国で資格、経験のある相談員が通訳を介さない相談を実施	観光文化交流局
225 ピアサポートサロン	【継続】 外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	実施	●2021年2月28日、3月14日に開催 開催回数 2回 参加者数 11名	●外国人同士が日本での生活で抱える悩みを母語で心置きなく話し合え、共有できる場としての役割を果たし、参加者からの高い満足度を維持できた。	☆☆☆	外国人が孤独や孤立感を感じながら精神的に不安定になることを未然に防ぐため、仲間づくり、居場所、悩みを共有する場としてサロンを開催	観光文化交流局
226 外国人の子どもと保護者のための進路ガイダンス	【継続】 中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	実施	●2020年8月1日に開催 参加者数 55名	●外国人の子どもと保護者を対象に、中学卒業後の進路について情報提供や個別相談に対応することができた。実際に高校進学した外国人から体験談を聞ける機会でもあり、ニーズは極めて高い。	☆☆☆	中学校卒業後の進路についての情報提供と相談に対応するガイダンスを実施	観光文化交流局
227 グローバルユースカフェ	【継続】 名古屋国際センターライブラリーの「交流スペース」等を活用し、「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとする若者たちが自由に語り合える機会を提供	実施	●実施 年3回 参加者数 延べ42名	●グローバルに活躍している実践者(ゲスト)と参加者が自由に語り合う交流の場を提供できた。参加者の満足度は100%と高かった。	☆☆☆	名古屋国際センターライブラリーの「交流スペース」等を活用し、「グローバル人材育成事業」の参加者をはじめとする若者たちが自由に語り合える機会を提供	観光文化交流局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
228 日本語指導が必要な児童生徒等の支援	【拡充】 日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営	日本語指導講師の配置 母語学習協力員の配置拡充 母語指導補助員の配置拡充 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	●日本語指導講師の配置 ▶小中学校 31人 ●母語学習協力員の配置拡充 ▶小中学校 42人 ●母語学習協力員スーパーバイザーの新設 ▶3人 ●母語指導補助員の配置 ▶高校 2人 ●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 ●日本語通級指導教室の運営	●日本語指導が必要な児童生徒の早期の学校生活への適応をはかるため、小・中学校に日本語指導講師や母語学習協力員を、定時制高校に母語指導補助員を配置するとともに、日本語教育相談センターや初期日本語集中教室・日本語通級指導教室を運営	☆☆☆	日本語指導講師の配置 ▶小中学校 31人 母語学習協力員の配置及び対象言語の拡充 ▶小中学校 44人 母語学習協力員スーパーバイザーの配置 ▶3人 母語指導補助員の配置 ▶高校 2人 日本語教育相談センターの運営 初期日本語集中教室の運営 日本語通級指導教室の運営	教育委員会
234【R2追加】 絵本のひろば	【新規】 夏休み期間に、名古屋国際センターの「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	実施	●年1回実施予定のところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	●令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。コロナ禍での実施方法について今後検討していく。	☆☆	夏休み期間に、「親子絵本コーナー」の絵本やDVDを活用しながら、異文化理解を深めるイベントを実施	観光文化交流局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

1 教育の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
184 中学生の学習支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して学習会を開催し、児童交流や保護者の養育支援等を総合的に実施	利用申込状況等を踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 1,443人	●ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭、生活保護世帯等の中学生に対して定期的に学習会を開催し、高校進学を目指した学習支援や児童交流、保護者の養育支援等を総合的に実施 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
078 高校生世代への学習・相談支援事業 【複・施策6、15】	【継続】 原則、中学生の学習支援事業に参加していた高校生等に対し、高校生活への定着等を目的とした自主学習の場の提供及び現状への不安や、将来の進路などの悩みに対する相談支援を実施	中学生の学習支援事業の実施状況も踏まえて、実施か所数等について検討	●実施か所数 150か所 ●参加児童数 543人	●原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援等を実施した。	☆☆☆	原則中学生の学習支援事業に参加していた高校生等を対象に、自主学習の場の提供や将来の進路などの悩みに対する相談支援等を実施。 令和3年8月より学習面の支援の強化を行う。 ▶実施か所 150か所	子ども青少年局 健康福祉局
185 子どもの学習や進学に関する新たな支援 【複・施策15】	【新規】 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、本市の学習支援等のあり方について、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討	検討	—	●子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、大学などへの進学を希望する子どもたちへの新たな支援を含め検討した。	☆☆☆	子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、高校生世代の学習・相談支援事業において、学習面の支援の強化を行うとともに、大学などへの進学を希望する子どもたちへの支援を含め引き続き検討	子ども青少年局 健康福祉局 教育委員会
187 ひとり親家庭の文化・スポーツ交流事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感を醸成	実施	●実施回数 年4回 ●参加者数 150組 332人	●ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験や鑑賞の場を提供することにより、子どもの意欲や自己肯定感の醸成をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに、スポーツ・文化等の体験の場を提供	子ども青少年局
188 ひとり親家庭市有施設優待利用事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の親子を対象として、市有施設を無料で利用できるようにすることにより、親子のふれあいや体験の機会を提供	実施	●対象施設 6施設 ●利用者数 2,545人	●動植物園や科学館などの市有施設を無料で利用できる優待券をひとり親家庭に配布し、親子のふれあいと体験の機会を提供した。	☆☆☆	動植物園や科学館などの市有施設を無料で利用できる優待券をひとり親家庭に配布	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
190 社会体験機会の提供 【複・施策15】	【新規】 ひとり親家庭の子どもを対象に職業体験会やライフプランについて講習会を実施	検討及び実施	●職業体験事業を実施している団体や、体験の場の提供を考えている企業からのヒアリングを実施	●新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における実施状況等についてヒアリングし、移動や集合を伴わない実施方法（配信など）について検討した。	☆☆☆	事例などの情報収集	子ども青少年局
103 保育所等の利用者負担額の軽減 【複・施策8】	【継続】 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	実施	●幼児教育・保育の無償化を実施 ●国の定める保育料に対して36.6%を軽減（令和2年度予算）	●引き続き、幼児教育・保育の無償化を実施するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。	☆☆☆	3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの市町村民税非課税世帯の子どもにかかる幼稚園・保育所・認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、無償化の対象とならない子どもの利用者負担額について、ひとり親家庭や多子世帯の利用に伴う軽減を実施	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策8】	【継続】 生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	実施	●対象者数 768人	●対象世帯に対して、保育所等を通じて、漏れの無いように案内を行った。	☆☆☆	生活保護受給世帯等に対して、教育・保育を利用するために必要な日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用などについて、その一部を助成	子ども青少年局
105 実費徴収に係る補足給付事業 【複・施策8】	【新規】 生活保護受給世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	実施	●対象者数 1,941人	●対象となる園児の保護者に補助を実施した。	☆☆☆	低所得世帯等に対して、未移行幼稚園の副食費について、その一部を助成	教育委員会
106 就学援助 【複・施策8】	【継続】 経済的に困窮している市立小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品などの費用を援助	実施	●対象者数 21,504人	●新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯について、柔軟に対応するなどし、一定の効果をあげている。	☆☆☆	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助する。令和3年度からオンライン学習通信費を追加。	教育委員会

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
108 高等学校入学準備 金事業 【複・施策8】	【継続】 翌年度に県内の高校へ入学 を希望し、一定の所得要件 を満たす生徒に対して、入 学時に必要な学資を貸与	実施	●貸与者数 203人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆☆	翌年度に県内の高校へ入学 を希望し、一定の所得要件 を満たす生徒に対して、入 学時に必要な学資を貸与	教育委員会
109 市立高等学校入学 料などの減免 【複・施策8】	【継続】 市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学金など の減免を実施	実施	●対象者数 216人	●事業は順調に進めてお り、一定の効果をあげてい る。	☆☆☆	市立高等学校に通う生徒の 保護者に対して入学金など の減免を実施	教育委員会
110 名古屋市奨学金 （高等学校給付型 奨学金）の支給 【複・施策8】	【継続】 教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によっ て就学が困難な生徒に対 して、高校等において就学に 必要となる学資の支給を実 施	実施	●対象者数 3,028人	●令和2年度は、定時制4 年生を対象に拡大した。ま た、新型コロナウイルス感 染症の影響を受けた方に対 しても支給した。	☆☆☆	教育の機会均等をはかると ともに有為な人材を育成す るため、経済的理由によっ て就学が困難な生徒に対 して、高校等において就学に 必要となる学資の支給を実 施	教育委員会
086 なごや子ども応援 委員会の運営 【複・施策 6、14、16】	【継続】 さまざまな悩みや心配を抱 える子どもや親を総合的に 支援し、子どもの目の進 路にとどまらず将来の針路 を応援するための取り組み を推進	なごや子ども応援委員会の 設置 ▶市内11ブロックの 中学校 11校 ▶常勤スクールカウ ンセラーの配置 11人 ▶常勤スクールソー シャルワーカーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバ イザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリ スの配置 11人 なごや子ども応援委員会設 置校以外の常勤スクールカ ウンセラー配置校 ▶中学校 99校	●なごや子ども応援委員会 の設置 ▶市内11ブロックの 中学校 11校 ▶総合援助職又は常勤ス クールカウンセラーの 配置 11人 ▶総合援助職又は常勤ス クールソーシャルワー カーの配置 22人 ▶常勤スクールアドバ イザーの配置 11人 ▶非常勤スクールポリ スの配置 11人 ●なごや子ども応援委員会 設置校以外の総合援助職又 は常勤スクールカウ ンセラー配置校 ▶中学校 99校	●さまざまな悩みや心配を 抱える子どもや親を総合 的に支援するため、なごや 子ども応援委員会を市内11 ブロックの中学校11校に 設置し、常勤の総合援助 職、スクールカウ ンセラー、スクールソー シャルワーカー、スクールアドバ イザー、非常勤のスク ールポリスを配置した。 ●上記11校に加え、常勤 の総合援助職又はスク ールカウンセラーを99校に配 置した。 ●新型コロナウイルス感 染症拡大に伴う子ども たちの心のケアの充 実等のための体制を 整備し、取り組みを 推進していく。	☆☆☆	令和2年度の総合援助職や ミドルリーダーとなる主任 総合援助職の導入を踏ま え、スタッフのさらなる能 力向上や小・中学校、高 校間での連携、新型コ ロナウイルス感染症 拡大に伴う子ども たちの心のケアの充 実等のための体制を 整備し、取り組みを 推進していく。	教育委員会

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

2 生活の安定に資するための支援

(1) 子ども・家庭への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
196 児童養護施設等入所児童のケアの充実 【複・施策17】	【拡充】 被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	心理療法担当職員の配置 小規模グループケア実施施設の拡充 自立支援担当職員の配置	●心理療法担当職員の配置 23施設 ●小規模グループケア実施施設 15施設 ●自立支援担当職員の配置 12施設	●小規模グループケア実施施設を増やし、心理療法担当職員や自立支援担当職員による入所児童へのケアを充実することができた。	☆☆☆	被虐待や障害等のさまざまな困難を抱える子どもを支援するため、児童養護施設等による入所児童へのケアを充実	子ども青少年局
197 児童養護施設等入所児童及び退所した児童への自立支援 【複・施策17】	【拡充】 児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	児童養護施設等退所児童就労支援事業の実施 自立支援担当職員の配置 社会的養育ステップハウス事業の実施	●児童養護施設等退所児童就労支援事業 14人 ●自立支援担当職員の配置 12施設 ●社会的養育ステップハウス事業を実施	●児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援を継続するとともに、社会的養育ステップハウス事業を本格実施した。	☆☆☆	児童養護施設等入所児童の社会的自立のため、自立支援担当職員による就労や就学に関する支援の強化をはかるとともに、施設を退所して就労する児童が無理のないステップで自立できるよう見守り、支援を実施	子ども青少年局
176 ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施 【複・施策15】	【拡充】 施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施	母子・父子自立支援員の配置 ▶全区役所・支所 ひとり親家庭応援専門員を全区役所・支所に配置し、区役所窓口における相談体制の強化	●母子・父子自立支援員 ▶全区支所に配置 ▶相談件数 17,706件 ●ひとり親家庭応援専門員 ▶16区3支所に配置 ▶相談件数 11,044件	●ひとり親家庭の就労その他生活に関する様々な相談支援を28,750件行った。 ●ひとり親家庭応援専門員を3支所に配置拡充した。	☆☆☆	施策の窓口である区役所・支所において、母子・父子自立支援員やひとり親家庭応援専門員を中心として、ひとり親家庭への総合的な相談支援を実施 ひとり親家庭応援専門員の配置拡充 全区役所・支所	子ども青少年局
186 ひとり親家庭の子どもの居場所づくり事業 【複・施策15】	【拡充】 ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施	モデル事業の検証を踏まえて本格実施	●令和2年度より本格実施 ●実施か所数 4か所 ●参加児童数 67人	●ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施した。	☆☆☆	ひとり親家庭の子どもに対して、学校でも家庭でもない第3の居場所（サードプレイス）を提供し、大人や異年齢の子どもたちとの関わりの中で自己肯定感を育む取り組みを実施 ▶実施か所 4か所	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の 実施方針	所管局
			実績	評価			
182 養育費・面会交流 等に関するセミ ナー 【複・施策15】	【新規】 離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施	検討及び実施	●セミナー実施回数 6回	●離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施した。	☆☆☆	離婚前の父母を対象に含 め、養育費・面会交流の取 り決めや、ひとり親家庭支 援施策に関する情報提供を 行うセミナーを実施 ▶年 9回	子ども青少年局
031 子ども食堂推進事 業助成 【複・施策3】	【継続】 子ども食堂の開設を支援 し、困難を抱える子どもを はじめ、さまざまな子ども の孤食を防止するととも に、子どもが安心して食事 ができる機会を提供するこ とを通じて、子どもの健や かな育ちを支援する環境づ くりを推進	実施	●子ども食堂開設助成 2件 計100,000円 ●子ども食堂フォーラム 1回 113人参加	●社会福祉法人名古屋市社 会福祉協議会が行う子ども 食堂の開設助成や啓発等へ の補助を実施した。	☆☆☆	社会福祉法人名古屋市社会 福祉協議会が行う子ども食 堂の開設助成や啓発等への 補助を実施	子ども青少年局
127 多家族・多子世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策10】	【継続】 市営住宅における多家族・ 多子世帯に対する優先枠と して、多家族・多子世帯向 募集を実施	実施	●55戸	●多家族世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、多家族世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅の募集について、 一般募集や福祉向け募集に 配慮しながら、多家族世帯 向け募集を実施する。	住宅都市局
128 子育て・若年世帯 向住宅入居募集の 実施 【複・施策10】	【継続】 市営住宅における子育て・ 若年世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 募集を実施	実施	●509戸	●子育て世帯向け募集を継 続的に実施することによ り、子育て世帯の入居を促 進した。	☆☆☆	市営住宅の募集における子 育て世帯に対する優先枠と して、子育て・若年世帯向 け募集を実施する。	住宅都市局
131 住宅確保要配慮者 に対する居住支援 の促進 【複・施策10】	【継続】 民間賃貸住宅への入居を希 望する子育て世帯などの住 宅確保要配慮者に対する入 居相談や居住支援を促進	実施	●令和2年12月より「居 住支援コーディネートモデ ル事業」（住まいサポート なごや）を実施	●実施体制に比して多くの 相談が関係機関から寄せら れており、事業の実施方法 について検討が必要。	☆☆☆	入居円滑化に向けて、関係 者による居住支援活動の ネットワークづくりを進め るため、「居住支援コー ディネート事業」を試行実 施。	住宅都市局

(2) 若者への支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
163 子ども・若者支援 地域協議会 【複・施策13】	【継続】 各支援機関等が行うさまざまな支援を組み合わせることにより、ニートやひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者一人ひとりに応じた、適切で効果的な支援を実施するためのネットワークを構築	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	●代表者会議の開催 1回 ●実務者会議の開催 7回	●新型コロナウイルス感染症の影響により実務者会議の開催は7回に留まったが、代表者会議は開催方法を変更し実施した。	☆☆☆	代表者会議の開催 年1回 実務者会議の開催 年10回程度	子ども青少年局
079 ナゴヤ型若者の就労支援 ①子ども・若者総合相談センター 【複・施策6、13】	【継続】 子ども・若者育成支援推進法に基づく総合相談機関として、さまざまな悩みや困難を有している子ども・若者とその保護者のあらゆる相談に応じて、関係機関の紹介その他必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立等に向かうことができるよう自宅等への訪問や同行支援などを行いながら寄り添った伴走型相談支援を実施	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●相談者数 966人 ●相談件数 延べ9,203件 ●子ども・若者の自立に向けた支援の実施	●新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで来所相談を休止するなど業務を縮小したが、感染対策を徹底して実施した結果、相談者、相談件数とも増加した。	☆☆☆	子ども・若者の自立に向けた支援の実施	子ども青少年局
080 ナゴヤ型若者の就労支援 ②若者自立支援ステップアップ事業 【複・施策6、13】	【継続】 就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	実施	●居場所利用者数 延べ2,805人 ●カウンセリング 延べ743件 ●電話相談 延べ793件	●新型コロナウイルス感染症拡大により昨年度よりも居場所利用者数やカウンセリング利用者数は減少したものの、電話相談については昨年度と同程度の相談件数があった。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者に対し、就労意欲の醸成・確立をはかるため、市内2か所のステップアップルームにおいてカウンセリングやセミナー等を実施するほか、電話・メール相談や親などの家族向けの情報交換会やライフプラン作成相談等の親支援サービスを実施	子ども青少年局

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
081 ナゴヤ型若者の就労支援 ③若者自立支援ジャンプアップ事業 【複・施策6、13】	【継続】 就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なとなるコミュニケーション能力や基礎的技術習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施	実施	●臨床心理士によるカウンセリング 延べ90件 ●保護者勉強会 延べ51人 ●社会体験協力事業者数 93社 体験者数 延べ29人	●新型コロナウイルス感染症拡大により出張相談を中止したり社会体験受入企業数が1/3となるなどの影響を受けたが、保護者勉強会は定員を見直し、感染対策を行いながら実施することができた。また、臨床心理士によるカウンセリングも昨年度と同程度の件数で実施した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者の職業的自立に向け、社会体験機会の提供及び相談対応のほか就職活動・就労に必要なとなるコミュニケーション能力や基礎的技術習得するための各種プログラムを提供する「なごや若者サポートステーション（厚生労働省事業）」を活用した就労支援事業を実施	子ども青少年局
082 ナゴヤ型若者の就労支援 ④若者・企業リンクサポート事業 【複・施策6、13】	【新規】 就労に対し困難を有する若者に対し、就職先に合わせて若者本人のスキルを向上させる就労支援のみならず、若者本人の特性等に合った企業をマッチングすることや、就職後も職場定着がはかられるよう、企業側へ働きづらさの解消に向けた助言等を行うなど、若者と企業の双方を支援	実施	●利用者数(新規) 108人 ●支援件数 2,979件	●新型コロナウイルス感染症の影響により6月まで職場実習や企業訪問を休止するなど業務を縮小したが、感染対策を徹底して実施した結果、支援件数は増加した。	☆☆☆	就労に対し困難を有する若者と企業の双方の支援を実施	子ども青少年局
164 若者の就労支援の推進 【複・施策13】	【継続】 就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	なごやジョブサポートセンターの運営 労働法基礎出前講座の実施	●なごやジョブサポートセンターの運営 ▶10代～30代支援対象者 602人 ▶10代～30代就職決定者 220人 ●労働法基礎出前講座 ▶1校 64人	●就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方に、個々に合わせたきめ細かな就職相談を行うなど、就労支援を推進することができた。 ●学生等に、労働法令等に関する理解の増進をはかることができた。	☆☆☆	就労意欲のある若者をはじめとする働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援を推進するとともに、労働法基礎出前講座を実施	経済局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

3 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
177 母子家庭等自立支援センター事業 【複・施策15】	【拡充】 ジョイナス.ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施	ジョイナス.ナゴヤにおける就業相談等の対象の拡充（父子） 区役所・支所における定例出張就業相談の実施	●就業支援講習会 ▶開催回数 42回 ▶受講者数 614人 ●情報提供件数 7,110件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を実施した。	☆☆☆	ジョイナス.ナゴヤ（母子家庭等就業支援センター名古屋市相談室）において、就業相談、職業紹介、技術習得等をめざすセミナーや講習会等、就業に向けた支援を実施するとともに、母子・父子福祉センターにおいて生活上の相談など電話相談や法律問題に対応する弁護士相談などを実施 ジョイナス.ナゴヤにおける就業紹介の対象を父子まで拡充	子ども青少年局
178 自立支援給付金事業 【複・施策15】	【継続】 就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 36人 ●高等職業訓練促進給付金 98人	●就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給した。	☆☆☆	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給	子ども青少年局
183 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	実施	●受講修了時給付金 0件 ●合格時給付金 0件	●事業の周知をはかったが、申請がなかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の学び直しを支援し、就業に繋げていくために、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を支給	子ども青少年局
229 生活困窮者の自立支援	【継続】 生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進	仕事・暮らし自立サポートセンターを3か所で実施	●新規相談 18,924件（年間）	●新型コロナウイルス感染症の影響により、増加する新規相談に対応した。	☆☆☆	生活に困窮している方が抱える複合的な課題に応じた、個別的で継続的な相談支援を行う窓口として「仕事・暮らし自立サポートセンター」を設置し、状況に応じた就労支援や家計再建に向けた支援を実施するとともに、対象者を早期に把握し適切な支援につなぐために、地域との連携を推進	健康福祉局

施策20 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないための貧困対策の推進

4 経済的支援

事業名	事業概要	計画目標	令和2年度の実施状況			令和3年度の実施方針	所管局
			実績	評価			
175 ひとり親家庭等医療費助成 【複・施策15】	【継続】 ひとり親家庭等にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担分を助成	実施	●対象者数 36,623人（月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額の助成を実施することにより、ひとり親家庭の福祉の増進と経済的負担の軽減をはかった。	☆☆☆	ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局
179 児童扶養手当等の支給 【複・施策15】	【継続】 収入を補完するための手当の支給による支援を実施	実施	●支給対象児童数 ・児童扶養手当 23,426人 ・名古屋市ひとり親家庭手当 7,696人 (令和3年3月末時点)	●収入を補完するための手当の支給を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	収入を補完するための手当の支給による支援を実施	子ども青少年局
180 母子父子寡婦福祉資金の貸付 【複・施策15】	【拡充】 生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付	寡夫を貸付の対象とすることの検討	●母子父子寡婦福祉資金貸付 1,367件	●主に修学資金、就学支度資金の貸付を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立をはかった。	☆☆☆	生活の安定と向上を目的として、生活資金、技能習得資金、修学資金などを原則無利子で貸付 事業開始資金、事業継続資金及び修学資金の一部について、貸付限度額の引上げを実施	子ども青少年局
181 養育費相談の実施等 【複・施策15】	【拡充】 養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施	養育費の確保に資する方策について検討	●相談件数 967件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談等を行い、ひとり親家庭の養育費取得を支援した。	☆☆☆	養育費に関する相談のほか面会交流等の問題について電話相談を行うとともに、司法書士等による相談支援を実施 養育費に関する公正証書作成費等を補助	子ども青少年局

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画 令和2年度における実施状況

について 皆さんの ご意見 を 募集 します。

名古屋市では、令和2年3月に「なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画」を策定し、なごや子どもの権利条例の理念に基づき、すべての子どもが、自分自身が持っている力を信じることで、その力を伸ばしながら育っていけるよう、子どもの権利を保障するとともに子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちを社会全体で見守るまちをつくっていくこととしています。

このたび、なごや子どもの権利条例第21条の規定により、令和2年度における実施状況を取りまとめました。

このプランでは、計画の実施状況を毎年公表し、市民の皆さまとともに評価することとしています。ぜひ、皆様のご意見をお寄せください。

「令和2年度における実施状況」の冊子の主な配布・閲覧場所

- ・市民情報センター（市役所西庁舎1階）
- ・各区情報コーナー・支所
- ・市公式ウェブサイト（<https://www.city.nagoya.jp>）
トップページ＞市政情報＞分野別の計画・指針・調査結果＞子ども・青少年
＞なごや子ども・子育てわくわくプラン2024 名古屋市子どもに関する総合計画

意見募集締切

令和3年11月30日（火）まで

意見の提出方法

郵送（消印有効）、ファックス、電子メール
※様式は自由です。

意見の提出先・問い合わせ先

名古屋市子ども青少年局企画経理課（市役所本庁舎2階）
《住所》〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
《電話》052-972-3081
《ファックス》052-972-4437
《電子メール》a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

なごや子ども・子育てわくわくプラン2024
名古屋市子どもに関する総合計画
令和2年度における実施状況についての意見

き
り
と
り

き
り
と
り

初版	令和3年9月
編集・発行	名古屋市子ども青少年局企画経理課
	〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1
	電 話：(052) 972-3081
	ファックス：(052) 972-4437
	電子メール：a3081@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
